

KULIC

7

1974. 11

慶應義塾大学研究・教育情報センター

KULIC 7

目 次

情報センターの現状と今後

- | | | |
|--------|----------------------|---------|
| 1..... | 情報センター所長就任（重任）に際して | 高 鳥 正 夫 |
| 2..... | 理工学情報センター所長に就任（重任）して | 阿 部 芳 郎 |
| 4..... | 日吉情報センター所長就任（重任）に際して | 三 沢 進 |

- | | | |
|---------|-----------------------|---------|
| 6..... | ランボー詩の〈コンコルダンス〉をめぐって | 驚 見 洋 一 |
| 10..... | 三田情報センターにおける分類表の現状と将来 | 高 鳥 正 夫 |

図書館員の役割と期待

- | | | |
|---------|----------------------|---------|
| 16..... | 情報センター職員の養成と図書館・情報学科 | 中 島 紘 一 |
| 20..... | 図書館員の専門性とは何か | 天 野 善 雄 |

- | | | |
|---------|------------------------|---------|
| 26..... | 大学病院における病歴管理業務について | 上 釜 喬 |
| 29..... | 語学視聴覚研究室の事務組織における現状と展望 | 笠 谷 博 之 |

* * * * *

ティールーム

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 9..... | スタンフォード寸描 | 金 田 進 |
| 15..... | 入るは易く出るは難し | 驚 見 誠 一 |

スタッフルーム

- | | | |
|---------|--------------------|---------|
| 8..... | インフォーマット | 加 藤 孝 明 |
| 24..... | 日本娘 オケイ と 紅毛侍 シュネル | 安 西 郁 夫 |

資 料

- | | | |
|---------|--|---------------------------|
| 31..... | I. 昭和49年度私立大学研究設備整備費補助金による
購入（予定）図書資料一覧 | |
| 34..... | II. 年次統計要覧—昭和48年度— | |
| 38..... | 編集後記 | 〈表紙〉 孫福 弘 〈カット〉 加藤孝明ほか |

情報センターの現状と今後

情報センター所長就任（重任）に際して

高 鳥 正 夫

（法学部教授）

研究教育情報センターの仕事に携わっていると、他の大学の図書館関係者から、慶應の情報センターでは図書館と研究室とを一緒に運営しているが、図書館員と研究室の職員とは気質も関心も違うから、一緒に仕事をするのは骨が折れるであろうとか、学生にサービスするだけでなく、教員を相手にするのは大変であろうとよく聞かれる。塾の情報センターの場合には、関係職員の努力のおかげで、図書館と研究室の職員のまとまりは比較的早く実現することができた。ただ、一般的にみて図書館の場合には、女子職員が半数近くになることが多いが、そうなると、図書館業務に慣れた職員を十分に確保できないという悩みはある。私共もこうした悩みをもってはいるが、情報センターの受け持つ仕事の内容からいって、その職場をもっと魅力あるものにしたいと考えている。

他の大学の図書館と違って、塾の情報センターでは、学生と同時に研究者にもサービスを提供するという点では、大きな仕事を負担しているわけである。塾の場合には、教員の大部分も情報センターの主なスタッフも塾出身者であり、しかも、

そのうちの数名は大学院課程をも修了している。また、これまでも、情報センターの職員から文学部教授に移籍した人もあるし、現在も、情報センターの職員であると同時に、



文学部図書館情報学科の講師を兼任し、教員からも信頼される人々をもっているということなども、研究者に対するサービスを行い易くしている理由であろう。

医学情報センターでは北里図書館の時代から、研究者に情報サービスを提供してきており、理工学情報センターでも着々と成果をあげてきている。三田情報センターと日吉情報センターの場合には、情報センターの職員が研究者と直接接し、サービスするようになったのは比較的最近のことである。教員と職員が大学の目的とする研究と教育に協力するという事は、実は絶えざる努力を要する事柄でもある。専門的な研究領域をもち、また、学部のカリキュラムに従って授業を担当している教員が、いかなるサービスを求めているかを、情報センターの職員はまず的確に把握しなければならない。そのためには、教員の発表する研究論文はもちろん、学部の講義要項にも関心をもつ必要があるし、直接、教員に接する機会をもって、現在の研究テーマを知ることができれば、一層有益であることはいうまでもない。教員もこうした職員の努力が実り易いように、自分の持っている学問的関心を機会をとらえて説明し、また、選書の際にも気づいたことを職員に話しか

けて欲しい。

毎年、塾では新しい助手や研究者を専任教員として迎えている。従来のゆきがかかりやしきたりにとらわれず、若々しい精神で学問分野を切り開いていく人々をもつことは喜ばしいことであり、それなくしては、塾の学問的な独立も学風の維持も期待し難い。その意味では、今後も私共は若い研究者が情報サービスの現状に満足しないで、より高いサービスを求めていくことには耳を傾けていきたい。ただ、自分の意見を熱心に主張する場合には、他人のおかれている立場を理解し、これに協力する暖い気持をもつことも忘れないで欲しい。

研究教育情報センターの構想を実行に移してから既に4年を経過した。塾内関係者の英知を集め、10年に近い年月をかけて作り上げたこの構想は、今なお他大学から注目されている。この優れた構想を実施する責任を負う私もそこからはずれることのないように努力してきたつもりである。各学部に属する多くの研究者はこの構想を理解して下さったし、また情報センター職員がその立場に応じて、構想の実行に協力されたことに深く感謝している。情報センターの歩みは着実ではあるが、予算や人手不足という制約もあって、それほど急速なものではない。けれども、これは私学としての塾全体が背負っている悩みでもあるから、私も気持を新たにこの仕事を続けていきたい。

＝〈本部事務局〉メモ＝

◇研究・教育情報センター協議会

49年3月15日午後研究室（三田）会議室で開催。千住常任理事出席の下に情報センター所長の任期満了に伴う新所長推せん件の件がはかられた。その結果下記の通り決定された：

研究・教育情報センター所長

法学部教授 高鳥正夫君（重任）

昭和49年4月1日より2年間

理工学情報センター所長に 就任（重任）して

阿部 芳郎

（工学部教授）



ゆるい傾斜に沿って矢上台校舎に通ずる坂道をのぼって行くと、青空を背に理工学情報センターの、赤いタイル張りの建築が先ず見えてきます。それは毎朝見なれた景色

ですが、あたかも大学の研究・教育における情報の意味を象徴するかのような眺めです。情報センターの建物がキャンパスの前面に押し出されている風景と、学術の分野で情報の占める位置とは決して無縁のもののように思われません。私共が新しく研究を計画するにあたって、その課題の選択、決定には多くの場合過去に発表された関連文献の調査を必要としますし、さらに研究を展開して行く過程においても、折にふれ時に応じて文献を参考にいたします。

ふたたび理工学情報センターの管理を考えなければならぬ立場に置かれたので、このような今さらめいた感慨が浮ぶのでしょうか。ともかくも今までは何気なく利用させていただいていた情報センターのあれこれに、たとえわずかでも気をつかう日が増えたようです。

ことわるまでもなく、情報センターは図書館の頃から資料を収集、保存し、要求に答えてこれを公開するという大きな目的を持っております。したがってその機能を活発に果たするためには十分な資料を備えていなければなりません。理工学系においては資料の大部分はオリジナル・レポートのような一次情報とアブストラクト類のような二次情報によって占められていますが、近年その急増が

大変困難な問題を引き起しそうな形勢になってきました。とくに、私のたずさわっている化学の領域などではその増加率は指数関数的であると言われる、この早い増加に対する適確な対策を立てるのが目下の急務です。とりあえず理工学情報センターでは昨年から各教室に依頼して現在購入している学協会雑誌の利用度や重要性について調査を始めました。

あわせて、教育的見地からみて重要な案件に単行本の整備があります。学生が矢上で教育を受け、巣立って行くまでには是非とも身に着けて欲しいと考えているものの一つに技術者、乃至は研究者としての常識があります。そのために勧められている数多くの方法のうち効果的なものは理工学分野でもやはり名著と定評のある内外のテキストブックを精読することです。研究の完成を目指して文献や便覧をひもとくことはもちろん肝要ですが、それと併行してまとまった書物を計画的に、集中的に読み続けることの大切さはその道の先達によってくりかえしくりかえし述べられている所です。善い書物が身近かにあり、気の向くままにいつでもよめる、そんな環境を目標に滋味豊かなテキストブックをたとえ少しずつでも揃えて行こうと、現在、各科の先生にお願いしてその選択を行なっております。

つぎに、センターの業務の中で重要なものに情報の提供があります。戦後、多くの図書館がライブラリーへ、ライブラリーから情報センターへと目まぐるしく名前を変えましたがその内容はどうかだったのでしょか。図書館からセンターへの変貌にふさわしい機能を発揮するためには何よりも先ず情報源の集中化を必要とするとは言ってもありません。しかし、その結果生じた多少の不便さが情報の迅速な提供と反対に働いて不満の原因になっていることもまた事実です。近い将来、関係者の間でそういう現状をじっくりと考えてみるのもあながち無益なことではないと思っております。

また、これから先は単に情報量の激増のみならず情報源の変化が予想され、それに伴って理工学系ではセンターの構成も現状から離れて二次情報

中心のものに変わって行くだろうと言われております。そして、その二次情報それ自体も今のような形の印刷物と違ってより簡略された形とか、あるいは縮小された形のそれに移ることが推測されますが、すでに新しい形の二次情報の売込みもぼつぼつ始まっております。さらに、情報が量的に急増する問題とは別に情報が次第に高価になって行くことも、実は私共にとってより切実な問題と考えられます。一方、私達日本人は図書館の利用が非常に下手な国民で情報の利用効率などにはまるで無頓着であると指摘されております。たとえばわが国におけるケミカル・アブストラクトの購入数は約1,000部にのぼりアメリカについて世界第2位を占めるそうです。それがそのまま化学研究の隆盛を現しているのかも知れませんが、しかしちかぢかの中に情報が莫大な量に達し、加えてその単価が上昇し続けて行く場合にも望むと望まぬにかかわらず、従来の情報に対する考え方を切り換えなくてはならないのではないのでしょうか。少なくとも多少の不自由は覚悟の上で塾の各情報センター相互の連絡を生かした運営管理に移行せざるを得ないように思われます。

資金さえあればおのずから解決される問題もたしかにあります。それだけでは処理できないようなこともありそうです。さしあたって、なるべく広い範囲からのご意見、ご批判をいただき将来に対する備えを一步一步固めて行く以外に方法はないだろうと考えております。

さいわい、理工学情報センターは大沢さんを初め熱心な方に恵まれておりますのでセンター内外のご援助のもとに名も実も備わった理工学情報センターへ少しでも前進できたら幸いであると考えております。



日吉情報センター所長就任 (重任) に際して

三 沢 進

(法学部教授)

こんどは、よそゆきの話ではなく、打ち明け話をしましょう。

僕が日吉へ通い、東横線で往復するようになって二十余年になります。その間に東横線の様子もずいぶんと変わりました。車輛のモデルチェンジも何回かありました。武蔵工業都市駅と武蔵小杉駅とが一つになって、土手をもり上げながらの大工事、自由ヶ丘駅や都立大学駅の高架線化、渋谷ターミナル駅の大改装、地下鉄日比谷線の日吉までの乗り入れと、それに伴って中目黒、祐天寺、学芸大学駅間の高架線化、などなど。そしてそれらすべてが日常の電車の運行と乗降を行ないながらの工事でした。それから自動出札機が各駅に備え付けられましたし、最近の日吉駅にも見られるように自動改札口も出来ました。これからもいろいろな面で新しいものがあらわれ、まだまだ変わって行き、能率化されてゆくことでしょう。

さて日吉情報センターが発足して二年余りが過ぎ、僕は再び所長を勤めることになりました。そこで今までのことをふりかえり、またこれからのことを考えていると、何となくいま述べた東横線の歩みのことを思いうかべたのでした。

教育・研究のための図書その他の資料の購入と整理と利用とを合理化し能率の向上を目指しての慶應義塾情報センター構想に従って、日吉にも情報センターが発足したわけですが、実状はいわば見切り発車に似ていました。

従来の、教員のための研究室と、主として学生を対象とした藤山記念図書館との業務を統合して

行こうというわけですが、つまりは依然として研究室と、事務室および研究室書庫と、図書館と、それぞれ三ヶ所に別れているものをそのまま受け継いで、なんとかそれらを一化体して運営を計って行かなければならなかったわけですが、たとえば、新しい組織が出来たからといって、そこでいきなりダイヤを一斉に組み換えて運行するというわけにもいきません。それぞれの日常の業務はやはり地道に継続して行きながら、それを除々に新しい体制に移して行くということになるのでしょう。そのためには時には今までの流れが少しく変って不便な事態が起ることもあるわけです。



それはともかくとして、そうこうしながらも新しい計画に従っていくつかの動きも少しずつ実現して行きました。

図書館では前々から、学生たちにとって、より利用しやすい閲覧方式としての開架式書庫の設置が考えられていましたが、47年度から一部その実施に踏み切り、その結果、利用率の上昇も見られたので、その後また開架書庫の拡張をはかりました。その計画も昨年度にはやっと半分が実現したに止まりました。それは一方では予算の制約がありましたし、一方では限られたスペースの中で書架の増設をすれば、それだけ閲覧席の部分が取られるということがあり、その分を何とか補なわなければならないという問題につきあたるわけです。つまり図書館設置規準に合わせてそれを実施しなければならないということです。そこで閉架書庫から開架書庫へ図書を移動させたスペースへ他の場所から資料をとりあえず移して、その場所に第二閲覧室を設けて閲覧席数の確保をするというやり繰りをしたわけです。そして本年度は更にやり残した開架計画の半分を、やはり予算と閲覧席との問題をなんとかやり繰りしながら実現にまで漕ぎつけました。しかし蔵書数は次々に増えているのですから、こういうやり繰りもいつまでも出

来るわけではありません。それではこれからの工夫をどうするか。

それから研究室側のことになりますが、なんといっても今直面しているいちばんの問題は、いまでも触れましたように蔵書数の増加に対して書庫のスペースが既に余裕がなくなっているということがあります。それをどう打開して行くかが緊急のことなのですが、それはそれとして、現在日常の図書利用をどのように効率化して行くかということがあります。そのために、カードボックス→受付→入庫→貸出という流れをよりスムーズにすることであり、それはまた限られた職員による事務処理の合理化にもつながるわけです。それにはそれぞれの配置のこともあるわけで、狭い一室での家内工業的作業ではやはり不都合はまぬがれません。そのためになんとかスペースの拡張をはかって来たのですが、日吉全体として教室その他が唯でさえ手狭になっている現状ではなかなか思うようには行きませんでした。けれどもそのことも、あれやこれや間隙をぬいながらまがりなりにも実現することが出来ました。

ところで、やっぱり打ち明け話というものはあんまり長々とするものどうかと思われまので、他の事ははしょってこの位で切り上げることにしましょう。気が付いてみるとこれまでなんだか「物」の面ばかりを述べて来たようですが、ほんとうは、物事を押し進めて行くうえでは「人」が大切なことなので、いままでいろいろな制約の中でなんとか少しずつでも新らしく変革を打ち出して来られたのもそこに従わる人々の地道な日常の働きがあつてのことでしょう。

たとえばいま「日吉企画委員会」などで考えられている日吉の総合的な開発計画が推進されて、その中で情報センターも現在のように図書館、研究室、事務室が分断されているのではなく、機能的にまとめられた施設が一日でも早く実現してほしいと念願するものですが、たとえそれが出来上ってもそれで最終目的が達せられたというものでもないでしょう。情報活動なり手段なりは今日急速に変化していますし、そういう新しいものを可

能な限り取り入れてそれに即応しながら歩んで行かなければならないでしょうが、便利になり、機能化されることがそれだけですなわち進歩といえるものかどうか。つまりは、そこに關わるすべての人々のお互どうしの触れ合いと、交流と、協力とがほんとうに大切なものを生み出して行くことになるのでしょうか。殊に教育とか研究という場はもっとも人間くさいものなのですから。

図書館にしても、もっと学生たちが利用しやすく、親しめる場としての施設や運営方法を考え、利用率を上げる工夫をして行くことが必要でしょうが、それとて、たとえば三越デパートがかったのおっとりした老舗風から脱皮して、ヤングやファッションに訴えて売上げ率を急上昇させたというような行き方に持って行くわけにもいかないでしょう。やはりそこでは静かに学びつつ考えるという雰囲気は守られて行くべきでしょうし、そういうところから「人間」が育って行く一つの存在でありたいものです。

あれやこれや「物」と「人」とのかね合いをしながら考えなければならないことはまだまだたくさんあります。

—〈本部事務室〉メモ—

◇研究・教育情報センター協議会

49年度第1回協議会は5月15日(水)開かれ、日吉および理工学情報センター所長の任期満了に伴う、新所長候補者の推せん議がはかられた。その結果下記の通り決定された：

- 一 日吉情報センター所長
法学部教授 三沢 進君(重任)
昭和49年4月1日より2年間
- 二 理工学情報センター所長
工学部教授 阿部芳郎君(重任)
昭和49年4月1日より2年間

ランボー詩の『コンコルダンス』をめぐって

鷺見 洋一

(文学部助手)



最近のように科学が目覚ましい進歩を遂げると見たところ科学とは縁もゆかりもなさそうな分野にもその余波らしきものが姿を見せはじめからおもしろい。文学研究もその例に洩れず、一篇の詩はただ心で味読すればよい、と決め込む御仁に、〈文学〉者への道は開かれていても、もしかしたら、文〈学者〉への道は鎖されているかもしれないのである。

ここにランボーの『酔いどれ船』を愛好する男がいたとする。彼はとりわけ、詩篇を通じて2度使われている〈青空〉(azur)という語のイメージに魅惑されている。ランボーにとって青空とはいったい何だったのだろうか。この天才詩人は他の詩篇でも同じ単語を用いているのだろうか。この素朴な設問が、文学研究の領域におけるいわゆる用語索引(インデックス、そしてコンコルダンス)の存在を正当化することは言う迄もない。従来の研究者たちが自己流のカード・システムで、いわば累乗で解くべき問題をこつこつ加算していたのに対し、インデックスはこれを一挙に解決し、青空という単語のランボー詩における頻度数は12回であることをたちまち教えてくれる。ましてやコンコルダンスともなれば、単語の使用されている部分のコンテキストがそのまま復原されるから、頻度数ばかりか、語の意味論的な価値にまで理解の範囲は及ぶのである。これは文学、わけでも詩の研究者にとってはこの上なく貴重な道具と言わなければならない。

われわれ慶應大学フランス象徴主義研究会(会長・佐藤朔名誉教授)が、昨年度の福沢基金の援

助をえて、ランボー詩の『コンコルダンス』全4巻を作成した根本の動機には、以上のような問題意識があった。当研究会は今を遡ること7年、1967年に国学院大学の故橋本一明氏からの呼びかけで、東京在住の若手の仏文学者たちが象徴主義研究という大きな旗印の下に集まったことに、端を発している。今では人口に膾炙した感のあるヌーヴェル・クリティック(新批評)の抬頭に加えて、ブザンソンのフランス語彙研究センターの意欲的な活動が世界中の注目を集めている頃であった。中でも B. Quemada の編集になるボードレール『悪の華』のコンコルダンスは橋本氏をはじめとする当時のメンバーたちに大きな刺戟となった。Quemada の仕事に匹敵するような作業が、ランボーやマラルメの作品について実現できたら……佐々木明(現青山学院大助教授)と井村順一(現東京大助教授)両氏のコンコルダンスに関する技術的発表は、その後の研究会の進むべき方向に有力な指針となったようだ。1968年から2年間、文部省の科学研究費助成金が交付される。研究は準備段階から本格的な作業段階に移り、マラルメ・グループとランボー・グループの2つに分れた。現立教大の松室三郎氏がマラルメ研究の中心となり、一方ランボー・グループのイニシアチブをとったのは、橋本一明氏、および本塾文学部の高島正明助教授であった。ランボー研究会は、Quemada のボードレール・コンコルダンスを範として、テキストの熟読玩味から、やがてはその全用語のインデックス化を目指していた。1969年、橋本一明氏が不幸な病に例れて遂に帰らぬ人となられてから、活動の中心は慶應大学に移り、

橋本氏の遺志を継いでコンコルダンスの完成を急いだのである。

作業の全過程を通じて常に良き模範であり続けた B. Quemada の『悪の華』コンコルダンスは、1950年代に抬頭したいわゆるパンチ・カード・システムによる用語索引の先駆的作品であり、ニューヨークで出版された P. Ellison による英語版聖書のコンコルダンス (1957) 等と並んで、永く記念されるべき達成といえる。その後、フランスにおいては、1961年にブザンソンで開かれた国際学会あたりを機縁にして、全過程の電化への兆しが見え始め、電子計算機が時代の花形として脚光を浴びるようになる。が、しかし、我々フランス象徴主義研究会には、ランボー詩をコンコルダンス化するにあたって、電子計算機はおろかパンチ・カードを操作するだけの財政的・技術的余裕もなかった。それに Quemada 方式は次の3点に関して、我々の意を十分に満たしえない疑問を残しているように思われた：

1) コンコルダンスの対象となった語はいわゆる mots-pleins (名詞、形容詞、etc) であり、冠詞、前置詞の一部等は mots-grammaticaux として除外されている。

2) 機械操作のため同一綴りの単語の区別が不完全である。

3) 単語が随伴するコンテキストは詩篇の1行に限定されているため、コンテキストとしての価値はきわめて低く、いわゆるワード・インデックスに近いものとなっている。

以上の問題点をふまえ、更にもろもろの物質的条件を考慮した上で、我々の選ぶべき方法はたった一つしかなかった。全くの手仕事 (manuel) によるカード作りである。財政上の制約を別にすれば、時間と人手に不足はないから、1枚1枚のカードについてありと凡ゆる操作が (少なくとも原理的には) 可能になる。Quemada の疑問点の2) は、作業過程に我々自身の判断を介入させることが容易に解決できる。疑問点の1) 語の選択という問題も、一切の語を (句読点まで含めて) 例外なく対象とすれば良い訳で、これは詩作品のキーワードが必ずしも動詞や形容詞ではなく、一見無

意味な品詞でもありうるという見地からしても、必要不可欠なコンコルダンスの条件といえる。ところで最大の難関は3番目の疑問点、すなわちコンテキストの扱いである。コンコルダンスが本来の役割を十分に果たしうるためには、いちいち原文を参照せずともその価値を把握できるていどのコンテキストが、1つ1つの単語に随伴していなくてはならない。ところで、単語の価値は可変的だから、当然それぞれの場合に応じてコンテキストの分量にも違いが生ずる。同じ名詞でも、たった4語の引用で事が足りるかと思えば、10行にわたるコンテキストの中に置いてみなければ正しい意味がわからないケースもあるのだ。ここにおいて象徴主義研究会は完全なコンテキスト尊重の方針をうち出し、ブザンソン語彙研究所の画一的方法と袂を分つことになる。我々がランボー詩のコンコルダンス作成にあたって採用した<手仕事>方式とは以下のようなものである：

1) S. Bernard の校訂になる Garnier 版をグループで講読し、各詩篇をいくつかの意味単位に分割する。

2) 意味単位をコンテキストとして、そこに含まれている単語の数だけのコピーをカードにする。

3) カード1枚につき単語1つに下線を引く。

4) 下線を引いた単語カードをアルファベット順に並べ換える。

5) 順番に揃えたカードを15~16枚ずつまとめてゼロックスにとり、これを製本する。

このようにして出来上がったコンコルダンスは、『地獄の季節』や『イリュミネーション』を含めぬ、いわゆるランボーの詩篇のみを対象としているにも拘らず、全四巻という厩大なものになってしまった。馬鹿正直な手仕事が生み出す以上のものでありえないことは百も承知である。機械といっても写真とゼロックスぐらいで、後は凡て手弁当の人々の黙々たる忍耐と労働の産物なのだから、体裁は悪いし、間違いも多い。しかし、コンテキストの問題一つをとってみても、このコンコルダンスには従来の機械操作がとらえることのできなかった味わい、すなわち手仕事のみ許される恣

意の自由が横溢しているのである。筆者個人は途中から企てに参加したせいもあって、意味単位分割の恣意性に対しては最後まで懐疑的であったが、仕事が完成した今、恣意は<詩意>に通じるという下手な地口で手仕事の味を見直しているのが現在の心境である。本書は費用の関係で5部しか印刷できなかったが、1部が三田の本塾図書館に寄贈されている。

最後にコンコルドダンス作成にあたった象徴主義研究会のメンバーは、佐藤朔会長以下、朝吹三吉、井上輝夫、片山左京、小浜俊郎、小瀧昭夫、立仙順朗、鷲見洋一、高島正明、田中淳一、以上

10名であり、また塾外の協力者として、安藤元雄(国学院大)、花輪莞爾(国学院大)、中安ちか子(茨城女子短大)、渋谷孝輔(明治大)諸氏の名前を忘れることができない。それから、三田情報センター収書課の渋谷雅俊氏には仕事の完成をみるまでの長い期間にわたり、文字通り献身的なお世話をいただいた。メンバーを代表して、ここに厚く御礼を申しあげる次第である。

世に浜の真砂ほどもいる若きランポー・ファンの中から、このコンコルドダンスを批判的に利用してくれるような本格的な研究者が現われることを祈って、報告の結びとしたい。

＜スタッフルーム＞

インフォマット

加藤孝明

去る6月18日午後、東京アメリカン・センター(千代田区永田町2-14-2 山王グランド・ビル2階、電話581-6611)にて標記の講演会が開催された。講演者の泉昌一氏(国立国会図書館調査局政治行政課)は1時間半にわたり、アメリカの政治制度の概略を説明した。講演そのものは極く形式的で平板であったが講演終了後、アメリカン・センター附属「インフォマット」の見学が許された。インフォマット(INFOMAT)とは従来の図書館乃至情報センターの諸機能の中から文献の蓄積保守および蔵書の書誌的整理による検索手段の作成という主要機能を捨象し、専ら情報サービス機能のみをとり出した新式の文献情報サービス機関である。しかし、ここにおける情報サービスはアメ

リカ合衆国文化の広報宣伝を究極目的としている点に大きな特色がある。すなわち我が研究・教育情報センターの如き学術情報機関がその機能特性を専ら文献探索の包括的な週及性におくのに較べて、彼はそれを限定された主題範囲における時事情報の調査紹介の迅速・精密性におくのである。具体的なサービス項目は、インフォマット発行のパンフレットによって詳しく知る事が出来る。殊に「Informat Alert」なるパンフレットに列挙された所蔵書誌・索引類の一覧表は、インフォマットの持つ情報サービス機能の基本的特徴を知る上での好資料となろう。例えば、基本的な書誌索引類は、一般的な参考調査質問の処理に充分堪え得る事を証明している。また Who's Who 類の高度に選択的な整備状況は、アメリカ合衆国関係の人名に関する問い合わせに即答し得る体勢を彼の機関が有する事を証明している。

(日吉情報センターP. S. 課)

＝スタンフォード寸描＝

金田 進

今春、幸にも約3か月にわたって欧米の大学を見てある機会が与えられ、慌だしく準備に追われるうちに出発日3月1日を迎え、暦のうえて春とはいえ、まだ冬の寒さが身に染みる夜、羽田を飛び立った。

先ず最初に、サンフランシスコの南方30マイルの地点にある北米西海岸の代表的私立大学スタンフォードを訪れた。季節は一足飛びに初夏を思わせ、初回の海外旅行ということもあって、見聞するもの全てが新鮮で強く印象付けられた。

8,800 エーカーの土地が寄贈されて設立されたことから窺える広大なキャンパスは学園のシンボルマークに使われている樅の木の林で囲まれ、正面には巨大なやしの並木道が大きく楕円を画がいている。そして中心部には大学特有の quadrangle を持つロマネスク風の建物が配置され、荘重で美しいステンドグラスに映える記念教会がその中央を占め、学長室を始めとする大学管理運営機構の中核部門が教会と向かい合った側の建物に納まっている。これを取り囲むようにして各学部、図書館、研究所、美術館などが調和をもって配置され、そこから少し離れた部分にカフェテリアなどが置かれているユニオンやブックストア、郵便局、銀行などが設けられ、全寮制のもとでの学生が不自由なく一通りの生活ができるように配慮されている。美事なキャンパスのレイアウトだ。

丁度学期末に近く、学生は皆試験のことで頭が一杯のようであった。互いにノートを交換している風景も見られる。面白いのは、書籍を詰め込んだザックを背負い、教室から教室へと自転車で移動する姿である。建物の回廊部分をスイスイと飛ばして行く。狭苦しい三田山上や混雑する日吉の中庭では予想もつかないことと思う。ここではキ



ャンパスの広さ故に自転車が生活必需品と化しており、従って重立った建物の入口付近にはちゃんと自転車置場が用意されている。

課業がいくら厳しいといっても、そこはやはり若い世代の学生のこと、昼休みともなればカフェテリアから思い思いに食器を持ち出し、木陰に集って互に談笑する様はどこも同じである。ユニオン前の広場には、こうした学生相手の露天市が立ち、衣類や装身具、皮製品などが並べられているのが珍しく映る。さまざまな服装の学生がそれを適当に冷やかしている。

日本の大学ではこういう風景につきものの立看板とかアジビラ、政治スローガンの落書の類がここではもう殆んど見受けられず、聞くところによると既に過去のものとなったとのことである。

キャンパスの北側、小高い丘に囲まれた所はかなり大きな池があり、ボートハウスが置かれ、学生がヨット帆走の技を競っている。昼下がりの日射しのもと、美しい池に浮かぶ白帆が周囲の緑に映えどこかの高原を思わせる。

週末の夜ともなれば宿舍から学生の歌声が夜遅くまで聞こえ、驚いたことには、キャンパス内の道路が夜のサーキット場に早変わりする。若さを発散させる手段には事欠かぬようだ。

本年この大学は創立90周年を迎え、各種の記念行事が予定されている。順調に発展した理想的な大学といえよう。しかし大学の創立基盤は広大な土地の寄贈にあり、寄贈者の意思で一切その売却が禁じられているため、現在は年20万ドルにも及ぶ財産税が課せられており、インフレの昂進、政府財政援助の後退といった一般的傾向と相俟って、決して大学の台所は楽ではないようである。現に学費は年々上昇しており、授業料についていえば1974～75年度では約1,200ドル対前年比8%アップの改訂を行なっている。しかし学費を改訂すれば対学生問題として奨学金を増額する必要を生じ、イタチごっこの感があるようだ。

(企画課長)

三田情報センターにおける分類表の現状と将来

高 鳥 正 夫

(三田情報センター所長)



1. 塾における人文・社会科学関係の蔵書数、分類表などの現状

- (a) 三田の図書館には約46万冊の図書が所蔵されているが、このうち35万冊は独自の旧分類表に拠る。昭和37年の新書庫増設を機会に、その後はNDC（日本十進分類法）によって分類しており、既に11万冊を処理してもいる。三田の研究室の15万冊の蔵書は独自の分類表に基づいて分類している。日吉の図書館には7万冊、研究室には7万冊の蔵書があり、いずれもNDCによって整理されている。
- (b) 三田の研究室及び図書館の昭和48年度の予算は、研究室5,425万円、図書館4,640万円で、これにより購入または寄贈を受けた冊数は年間約2万5000冊である。こうした大量の年間増加冊数に比べて、三田情報センターにおける書庫は狭隘であり、絶えず書庫内の移動が必要となり、研究者に不便をかけるのみでなく、情報センター職員に大きな負担となっている。そのため書庫の共用化、効率的使用が要請されるほか、研究室増設計画にあるL字型書庫の建設の早期実現が強く望まれる。
- (c) 三田研究室の採用している独自の分類表については、種々の点で問題が生じてきている。まず、分類項目の大きさが適当でないため、たとえば「経済5B」は1,306冊、「政治3B」は4,115冊、「政治9B」は2,699冊などのように、同一項目に分類される冊数がきわめて多くなったものがある。この分類表は学部、学科を単位として作成されているため、日本史関係、社会学などのように、研究者が各学部、学科に分れている場合には不都合が多い。人文関係の主題については、日吉の研究室との間で分類表を異にするため、図書収集上の調整を行い、また、相互利用を促進するために不便である。産業研究所から社史、また、新聞研究所から新聞などを三田情報センターへ移管する場合、図書館、研究室の分類表が異なるため不便である。
- (d) 三田情報センターの目録体系を整備することが必要である。情報センター発足いらい収集した図書資料については合同目録を編成してきている。研究室の目録カードの乱れが指摘されているが、情報センター発足以前の洋書目録カード（著者名）を合同目録に組み込む作業過程で調整をはかっていく予定である。図書館の目録カードは長年月にわたるため、目録カードが完全に一体として編成されてはならず、冊子体目録も一部分であるため見落される場合が多いなどの問題点がある。

2. 研究者による図書資料の利用及びライブラリアンによるサービス提供上の問題点

- (a) 三田における4学部にも所属する約200名の研究者を中心とする研究テーマはきわめて広範囲にわたり、また、その研究方法も多様であり今後も一層複雑なものとなると思われる。研究に必要な図書資料の量はますます増加するが、購入予算は増大する出版量と価格には追いつくことは困難である。地域研究、公害関連、統計資料の利用など各学部、学科にまたがる研究者の共同研究、共同利用も増加する傾向にある。

(b) 研究者の研究方法の多様化と利用する図書資料の量と質とを前提とした場合、必要な図書資料の検索手段として、目録カードの整備あるいは目録体系全体にわたる検討が必要なことはいうまでもない。

けれども目録カードによる検索手段には限界のあることを考えると三田情報センターにおける図書資料の利用形態としては、研究者が入庫して直接に図書を手にし、その内容を調べた上で利用する入庫方式を重視しなければならない。研究室図書に限定してみても、仮に一人の研究者が30年間研究に従事するとして、現在の増加比率（2万冊/年）で計算すると、この間に研究室の図書は60万冊にのぼる計算となる。従って入庫方式による検索手段を大量の図書資料のなかで有効に行なうための方策を検討することが肝要となる。

(c) 研究者の利用する図書資料は三田情報センター所蔵のものに限らず、世界各国に所蔵されるものに及ぶことは、既に事実によって明らかである。また、国内の研究機関、大学図書館、国会図書館に所蔵される図書資料の照会、複写申込は次第に増加してきている。研究者の必要とする図書資料の発見と入手のための業務は、研究者自身が行なう場合もあろうが、全国的または世界的な規模にわたる検索、時代をこえる調査、言語を異にする図書資料の発見ということになると、研究者を補助しこれに協力する専門的ライブラリアンの活動に期待する面が大きくなると思われる。

(d) 独自の分類表というものは、たとえば個人の少量の蔵書とか、孤立しもはや将来において増加しないコレクションについては、場合によってきわめて有益なものであることはよく知られている。けれども、広範囲の研究対象をもつ多数の研究者の利用を前提とし、しかも、相当な数量の図書が増加する傾向のある機関の図書については、独自の分類表はやがて無力なものとなることも明らかである。三田の研究室のみでなく、他の大学においても独自の分類表をもつ研究室、図書館では、このことを経験し改善を

企てながら、ある程度の蔵書量となると分類変更に要する人員を確保することが困難なため、改善できないでいるのが現状である。

3. 三田情報センターの役割と活動

(a) 三田における4学部の研究者の行っている研究に協力し、必要な図書資料を収集し、これを整理して提供することなど、研究活動に協力し支援するのが情報センターの役割である。その意味では、研究上の便宜の確保と増大をはかることが情報センターの活動の目標であり、単に経費の増加のみをおそれるものであってはならない。従来も研究者の利用が集中する図書資料については複本を購入し、学生の利用がひんぱんの場合には、複数収集することも行っている。三田情報センターにおいて分類表の変更を話題にしたときも、現在では整理すべき図書資料の量に比べて、必要な人員すら確保できないのが実情であるから、分類表の変更という大きな問題はなるべく将来の課題として欲しいとの意見もあった。確かに担当者としては、現在の事務の円滑な遂行を第一に考えることは当然であるが、そのために、研究者の便宜のためになすべきことを黙って見送ることがあってはならないと考える。

(b) 分類表の変更、統一の問題は三田情報センターにとっての懸案といえるが、三田情報センターにおける書庫スペースの不足と、慢性的ともいえる人員不足を前にしたとき、いつ、この問題をとりあげるのかは慎重に検討されなければならない。昭和37年に図書館ではそれまでの旧分類をNDCに変更してきたが、この変更も当時図書館に新書庫が増設され広い書庫スペースに図書を展開できることとなったことがきっかけとなった。研究室の分類表を変更し、三田情報センターの分類表を統一するとすれば、近い将来における研究室L字型書庫増設の時期が重要な時期であると考えられる。その時期を失すると分類表の変更、統一はきわめて困難となるであろう。これに対して必要な人員の確保、養成の問題はまた別個に解決されなければならない。そ

の解決のために若干の日時と相当の経費を要することはいうまでもない。

- (c) 分類表の変更，統一の時期がL字型書庫増設の時期と一致するのが望ましいとしても，この問題は研究者のみでなく，情報センターにとっても重要な問題である。そこでL字型研究室棟の建設のための計画の立案が検討される時点でこれと併行して検討することは適当ではなく，それ以前に，研究室棟の増設を前提として解決しておく必要がある。そこで昭和47年12月12日の三田情報センター協議会において上述したところを説明し，将来において三田情報センターで採用すべき分類表は何か。これに関連して三田情報センターの目録体系のあり方について，まず技術的な検討をしておく必要があり，そのための委員会を三田情報センター内に設置する旨を明らかにした。その委員会は昭和48年5月に発足し，石川副所長を委員長とし，10回にのぼる会議を開き国会図書館，東北大学図書館などを現地に見学し，昭和49年2月6日に，三田情報センターにおける分類表としてはNDCまたはNDLC（国会図書館分類法）のいずれかが適当であるとの答申がなされた。

4. 三田情報センターにおける分類表の統一について

- (a) 研究室の独自の分類表が年々増加する図書資料の分類としては不適當なものとなってきたこと，研究者の研究対象とその方法が多様化し複雑となった現在，分類表の統一について検討すべき段階にきていることなどを述べてきた。そしてこの分類表の変更，統一の問題はその技術面での研究も必要であるので，1年近くの年月をかけて検討してきたことも明らかにした。この分類表の統一のためには更に検討委員会の答申を煮詰め，NDCとNDLCのいずれが適当であるかを決定すべきところにきている。
- (b) そこで，この分類表の統一について研究者のご理解とご支援をいただければ，技術的には次の段階として，適当と判断された分類表と従来の独自の分類表とを比較し，実際にモデルを作

ってその適合性の検討を深めたいと考えている。分類表の変更については現在の研究者が新しい慣れない分類表の利用にうつることへの不安も否定できないから，いかなる手順を経て分類表の変更を実施するかという点も問題となる。NDCなりNDLCのいずれかをとり，従来の分類表より優れていることはいうまでもないとしても，それが分類表である以上それ自体の機能に限界のあることは避け難い。従って，特に地域研究など特定の研究グループについては，いかなる方法でその便宜をはかるかが検討されなければならない。

- (c) 分類表の変更は研究者にとって重要な関心事であることも見逃せない。既に分類表の行きづまりを指摘し，その変更を数年前から求めてきた研究者がある反面，従来の分類表によって分類されたコレクションが崩されることは，研究上の障害となるのではないかの疑問を投じてこられる研究者もある。分類の変更の問題は一部の研究者のためにのみ行うこともできなければ，また，一部の研究者のためにのみ変更を見送ることもできない問題である。そこで上述してきたところを素材に，三田の4学部に属する研究者が研究上の便宜の維持，増大を実現するという角度から，この分類表の変更，統一の問題について検討され理解を深めていただくことをお願いしたい。この問題は研究者にとっても種々の立場において検討されるものと思われるので，更に詳細な説明を必要とされる場合には，直接に説明する機会をつくっていききたいと思う。そして研究者各位のご意見は三田の情報センター協議会に集約されるので，従来の他の重要問題と同様に，今後もこの情報センター協議会にはかって対処していきたいと考えている。



附表 1)

日本十進分類法
(NIPPON DECIMAL CLASSIFICATION SCHEME)

主 類 表
(MAIN CLASSES)

0 總 記 General works	5 工 学 Technology (工学, 工業, 技術, 家事)
1 哲 学 Philosophy (哲学, 心理学, 倫理学, 宗教)	6 産 業 Productive arts (農林, 水産, 商業, 交通)
2 歴 史 History (歴史, 伝記, 地誌, 紀行)	7 芸 術 Fine arts (美術, 音楽, 演劇, 運動, 遊芸, 娛樂)
3 社会科学 Social sciences (政治, 法律, 經濟, 統計, 社会, 教育, 民俗, 軍事)	8 語 学 Language
4 自然科学 Natural science (数学, 自然科学, 医学)	9 文 学 Literature

附表 2)

国立国会図書館分類表 (NDLC) 大要

A	政治・法律・行政 Politics. Law. Administration
B	議会資料 Parliamentary publications
C	法令資料 Legal materials
D	経済・産業 Economics. Industries
E	社会・労働 Social affairs. Labor
F	教 育 Education
G	歴史・地理 History. Geography
H	哲学・宗教 Philosophy. Religion
K	芸術・言語・文学 The Arts. Language. Literature
M~S	科学技術 Science and technology
U	学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌 Learning in general. Journalism. Libraries. Bibliographies
W	古書・貴重書 Old and rare books
Y	児童図書・教科書・簡易整理資料・特殊資料 Children's books. Special materials
Z	逐次刊行物 Serial publications

附表 3)

LIBRARY OF CONGRESS CLASSIFICATION SCHEDULES

Classes A to Z:

- A General works : Polygraphy.
- B Philosophy and Religion :
 - Part I, B-BJ : Philosophy.
 - Part II, BL-BX : Religion.
- C History : Auxiliary Sciences.
- D History : General and Old World.
- E~F History : America.
- G Geography, Anthropology, Folklore, etc.
- H Social Sciences.
- J Political Science.
- K Law.
 - KF : Law of the United States.
- L Education.
- M Music.
- N Fine Arts.
- P Philology and Literature :
 - P-PA : Philology. Classical Philology and Literature.
 - PA Supplement : Byzantine and Modern Greek Literature.
 - Medieval and Modern Latin Literature.
 - PB-PH : Modern European Languages.
 - PG : Russian Literature.
 - PJ-PM : Languages and Literatures of Asia, Africa, Oceania, America ; Mixed Languages, Artificial Languages.
 - P-PM Supplement : Index to Languages and Dialects.
 - PN, PR, PS, PZ : Literature—General, English, American.
 - Fiction and Juvenile Literature.
 - PQ, Part 1 : French Literature.
 - PQ, Part 2 : Italian, Spanish, Portuguese Literatures.
 - PT, Part 1 : German Literature.
 - PT, Part 2 : Dutch and Scandinavian Literatures.
- Q Science.
- R Medicine.
- S Agriculture, etc.
- T Technology.
- U Military Science.
- V Naval Science.
- Z Bibliography and Library Science.

入るは易く出るは難し

驚見 誠一

図書館の公開性について、東京大学のF教授と雑談をしていた折、彼は慶應義塾（三田）図書館の美談（!？）を私に伝えてくれた。

1945年8月15日以前の日本にはファシズムが横行し、社会主義的思想の持主が大学から追われたことは周知のことである。一橋大学の大塚金之助博士も一橋大学を追われ、あまつさえ同大学図書館の利用を拒否されたのである。そして彼は慶應の三田図書館を利用し、研究を継続されたのである。

大塚博士は慶應のこの寛大さにくたれたらしく、何かの折に同席された前記のF教授に「慶應に対してこの恩は終生忘れない」と明言されたのである。このことを私に話されたF教授の口振りには慶應に対する明らかな敬意があった。

大塚博士が追放後に三田の図書館で勉強されていたということは、慶應義塾のどなたかの随筆に書かれていたので、「事実」としては私も知っていた。そしてあの当時、慶應義塾は実に良いことをしたと思ったのである。しかしこのことが他大学の人々にも知られているという事実を知って、私はより一層嬉しかった。

大塚博士の図書館利用に関して、当時の小泉塾長が特別に配慮されたのであろうか。それとも当時の図書館利用規則が、現在と同様にながしかの入館料を払えば誰れでも入館・図書利用できるようになっていたのであろうか。どちらにしても慶應は学問・思想の自由という「文化のまもり」を実践したわけである。

世間に余り知られていないことだが、慶應義塾（三田）図書館は、入館料10円を支払えば誰れでも入館し、所蔵図書を自由に閲覧できる。当年47歳の一橋大出身の商社マンで、学生時代の自宅が大森にあり、国立にある同大図書館まで通うのが面倒くさいので、慶應の図書館を利用して卒業論

文を書いたという、人を喰った人物を私は知っている。入館希望者に入館料を徴収して図書利用を許可する、この制度は実に良い制度である。何故なら、入館希望者は誰を問わずわすこともなく、誰に頭を下げることもなく、入館料さえ払えば自由に入館して図書を閲覧できるからである。つまり、「本学教官の推せん状」もしかるべき所属団体の長の推せん状と図書閲覧依頼状も必要ないのである。この世智辛い世の中で、入館料「10円」は実にすがすがしいユーモアではないか。

入館料制度に象徴されているように、我々の図書館のあり方は日本においては比較的、自由である。それは、外に向けて開かれている。換言すれば、情報が公開されているのである。この自由な



ふん囲気、即ち公開性は慶應がこれまで伝統として有してきたものであり、今後も又、誇りをもって守っていくに値するものであると私は確信する。図書館の公開性に関しては、欧米の大学に留学したものは、只ひとつの例外を除いてより寛い公開性と快適さを享受した経験を多く持つ

ているであろう。普通、大学院生以上の研究者は書庫に入って自由に蔵書を直接、手にすることができ、外部の者でも研究者であるという証明さえあれば同様の待遇を与えられたはずである。「入る」は「易」しいのである。われらの図書館もこの様により一層外に向けて「開かれた」ものとなって欲しいと思う。種子は既にまかれているのだから、育てることが我々に課せられている。

只ひとつの例外とは、公開性と反比例して退館する者の所持品検査の厳しいことであった。アルバイトの学生が髪に白いものが混じる老大家のカバンの中味まで悪びれず熱心に調べ、図書はいちいち正規の貸出手続きをとっているかどうかを吟味している図は、ユーモラスですらあった。寛大な公開性と厳しい規律が並存しているこの事実には、深い文化的背景があることだろう。自由すなわち寛大な公開性は厳格な自律と他律の規制によって支えられているわけである。入るは易くとも出るは難いのである。（法学部助教授）

情報センター職員の養成と図書館・情報学科

中島 紘一

(図書館・情報学科)



◇はじめに

私学は「財政の逼迫と人手不足」という慢性疾患にかかっている。この病根と闘う有効な方法のひとつとして事務の合理化と少数精鋭主義の原則によるべきことが叫ばれてきた。仕事のムダを省き、手順を最適化する、そして資質の高い人間を起用することによって必要な人手をできるだけ減らしていこうとする考え方である。大学の事務機能とは部門によって多少の差はあっても本質的にはサービスの提供である。従って、サービスの質の維持ないしは向上につながる合理化であれば、合理化は積極的に推進すべきであろう。だがここで留意すべきは、合理化と少数精鋭という二つの概念は並列的な概念ではなく互いに相互依存的な関係にある、ということである。つまり、合理化した職場には精鋭が必要であり、精鋭がいなければ合理化は実現しないという関係である。制度として仕事の合理化、能率化を定着させた場合、この制度をサービスの本質にそって誤りなく運用できる人材を同時に準備、育成することがきわめて大切な条件である。

◇情報センターに要求される職員のタイプ¹⁾

義塾の研究教育情報センターは大学の研究と教育に対して図書行政とサービスがどうあるべきかを究めようとする新しい試みとしてスタートした。知識の保存倉庫の意義しかなかった図書館を研究教育と知識とを結びつける活動する媒体に変貌させようとする企てである。このような試みを実行する人間に求められる能力とは何であろう

か。

情報センターの目的と機能について、この計画は次のように述べている。

「…当センターの機能は研究教育関係情報の提供施設および活動に関する経営管理の效果的集中化を実施し、かつ専門学問領域別の情報要求の特性に応じ得るごとく情報活動の具体化をはかる点に発揮されなければならない²⁾ (下線筆者)」

ここで明らかなのは、情報センターの目的と機能の実現をめざすには文中アンダーラインを付した部分、すなわち、経営管理の效果的集中化を実施し、専門学問領域別の情報要求の特性に応じ得る能力をもった人間が必要となることである。これをタイプ別にもっとひらたくいうと、前者は行政指向のタイプであり後者は専門の図書館情報サービス、すなわちライブラリアン指向型である。

行政に指向するタイプは組織体一般の経営管理者に要求される資質が必要なことは勿論、これを発揮する場である図書館・情報センターという特殊な環境における実務経験と知的バックグラウンドを身につけている必要がある。このタイプに要求されるのは経営管理であると同時に、もっと本質的にはライブラリアンとライブラリアンの間をとりもつコーディネーターとしての役割である。また、専門に偏しがちで独立性の強いライブラリアンをうまく組織化して一定の目標を達成させるオルガナイザーとしての機能も果たさねばならない。

ライブラリアンに指向するタイプは実務の現場でオペレーショナルな部分を担当するから仕事の

技術的な面での造詣を深める必要がある。そのため、技術としての図書館・情報学の知識に加えて何らかの主題専門知識の習得が望ましい条件として検討されることになる。ただ、サービスの程度が比較的初歩の段階では主題知識はそれほど必要とはされない。この問題はサービスが高いレベルに移行する従って徐々に顕在化してくる性格のものである。この場合、特に問題なのは医学や理工学分野のような特殊な主題を対象とする情報サービス要員の養成・確保をどうするかということである。情報センターのサービスの核心を支えるのはライブラリアン層であるから今から時間をかけてその対策を研究すべきであろう。

以上の二つに加えて、情報センターの職員は教育的職能をもこなし得る資質が望まれる。これは義塾が図書館・情報学科という教育機関をかかえている事情にもよるが、同時に図書館・情報学が実務から遊離したところでは存立しえないという専門領域の特殊事情にもよっている。この領域では実務を知らない研究者・教育者とはあり得ない概念である。つまり、図書館・情報学の教育職員の主たる供給源は実務の世界であり、情報センターがその最も安定した候補といえるのである。実務と教育とを直結させることによって生ずるプラス面を吸収できるのが義塾の情報センターの特権であるといつてよい。

以上、情報センターに必要な職員のタイプを行政指向型、ライブラリアン指向型、教育指向型の三つに分けて論じてきた。この三つの職能を同時に充たし得る人材を常時確保するのが理想である。しかし現実にはなかなかそうもいかないから、それぞれの人間の適性に合うように養成の方向づけを行い、複数の人間の資質を一定の目標実現に向けて組み合わせるという操作が必要であろう。このような人材のタマゴを供給するという重要な使命をになっているのが図書館・情報学科である。

◇人材供給源としての図書館・情報学科

学部レベルの図書館・情報学教育は本来広汎な

大学教育の一翼を担うものであって実務者教育を本旨とするものではない。従って、卒業生は必ずしも関係方面の職業に進出する必要はない、という見解がある。これは確かに正論であり、大学教育の本質をアカデミズムに求める限りこの結論に到達せざるを得ない。ところがこの反面、図書館学科 (Japan Library School) はもともと実務者教育を目的として設置されたといういきさつがあり、その教科内容も実務と密着している傾向が強い。実務の世界にできるだけ多くの人材を送り込んでその水準の向上をはかるという実績を蓄積しない限り図書館・情報学教育の存在の意義がうすれてしまうという面が否定できないのも事実である。この辺に学部レベルの図書館・情報学教育のジレンマがあって何となくスッキリしないようである。

しかし、このジレンマはジレンマとして、ここでは実務家の養成という役割に限って論を進めよう。図書館・情報学科は情報センターに対する新人の供給源であると同時にベテランの再教育の場を提供するという機能を果たしている。特に後者は最近の言葉でいう生涯教育の場という意味があり、情報センターからみると同じキャンパスに職員の再教育の場を持っていることは大変な強味である。また図書館・情報学科にしても、現場の実務者からたえず新鮮な刺激が得られれば、教科内容の改善その他に有益な効果が期待できる。従って、このパターンが定着すると、図書館・情報学に関する研究と教育と実践という三つの歯車が図書館・情報学科という教育機関と情報センターという実務機関との密接な協力を通じて見事にかみ合うことになる。この意味で、情報センターは図書館・情報学科の発展にとって必要欠くべからざるものであり、その逆もまた真でなければならない。

図書資料の整理・利用技術は世界各地で日進月歩している。この進歩の潮流に取残されないことがサービスに携わる者の責務であり、そのための生涯教育の必要性は改めて論ずるまでもない。

ところで、人材供給源としての図書館・情報学科には大きな悩みがある。それは関係の分野に進みたがる男子の数が非常に少ないことである。昭和49年度の新卒予定者の例でみると、総数22名の男子学生のうち大学、会社などの図書館や情報センターに就職を内定又は希望するものはわずか5名にすぎない。この数字はそれでもまだよい方で、例年この分野に就職した男子の数は数人どまりとなっている。女子の場合は大多数がこの分野に進出するが仕事はふつう男子中心に編成される。従って中心となる男子の数が少ないのは致命傷である。男子がこの世界に入るのを敬遠する理由はいくつもある。その中でも特に目につくのは将来性、待遇、社会的認知度などに多くのマイナスが存在するからである。

義塾の情報センター構想の実現には毎年一定数の秀れた人材を安定的に注入する必要がある。これを特に男子に限っていうと、毎年最低1名の新卒男子が情報センターに入れば途中退職、その他の事由による“間引き”を想定しないとほぼ現状の男子職員数を維持することができる。(男子職員の年齢別分布を5年きざみで調査してその平均をとると約4.9人となる。すなわち1年に1人の補充が必要となる道理である)。この分野に就職を希望する少い男子の中から構想の実現に必要な人数を安定的に確保するためには、情報センターを男子の働く場として魅力あるものにする努力が今後とも必要である。

◇ライブラリアンの処遇

「組織は人なり」という、「ひと」と「もの」との複合体である組織は共通の目標の実現をめざして活動している。だから、目標がうまく達成できるかどうかは万事組織を構成する人間の資質の良し悪しにかかっていると見える。業績の低落が死活問題につながる民間の企業が総力を挙げて秀れた人材の確保に乗出している理由もそこにある。

現代はナニワ節の仁義で人を口説き落す時代ではない。人とり合戦に勝つためには相応の強力な

武器が必要である。ライブラリアンの広義の専門職制の可能性を検討するのは、これが地味でカビくさい印象を与えがちな図書館の仕事に対して秀れた人材を集めるための武器となり得るかどうかを模索するからに他ならない。この認識に立って情報センターのPR誌「KULIC」ではライブラリアンの専門職制の問題とじっくり取り組んでいる。

田中⁹⁾は将来の大学の事務職員はそれぞれの機能別に専門家集団を形成すると予測し、ライブラリアンをその中のひとつとして他の事務機能と並列的にとらえている。福留¹⁰⁾も「図書館の機能は本質的には研究・教育活動そのものに直結する」としながらこの問題(ライブラリアンの専門職制)については「(学内の他の)領域における専門的職能との相関の上で総合的に取組む必要がある」と述べて田中の見方と基本的には一致している。ライブラリアンの専門職制という問題を他とのつり合いの中で考えようとする行き方は行政的配慮を重視したものである。ライブラリアン=専門職というテーゼに対する福留の見解は総じて厳しい調子で貫かれており、ライブラリアンの機能を狭義のプロフェッションではなく新しいスペシャリストという概念でとらえようとしている。この見方は組織の内部における専門家集団の抬頭という現代の組織構造の傾向を踏まえるときわめて有益な示唆を含んでいる。

仕事の専門化、細分化が高度に発達した国、アメリカでは待遇の良し悪しを問わなければ、ライブラリアンの職能を専門職とみる認識が社会的に定着している。これが最も進んでいるのが大学図書館で、ライブラリアンは教員に準ずる扱いを受ける事例がかなり一般化している。その理由は大学の研究教育の遂行にライブラリアンがその専門性をフルに発揮して積極的に参加している事に対する当然の報償であることに間違いはない。だがそれと同時に、大学共同体の中で重要な役割を演ずるライブラリアンシップにできるだけ優秀な人材をひき寄せようとする配慮が働いていることも

見逃せない一面である。

組織体に所属する特定の職能集団を組織の目標の実現に対する貢献度で評価しようとする方法は日本の雇用構造の中では定着しにくい面があることは否定できない。しかし、職能集団をスペシャリストとみる考え方をさらに発展させようとするときどこかでこの問題とぶつからざるを得ないだろう。

ライブラリアンの職能をどのような概念でとらえるにしても、現時点ではっきり認識すべきはここでいうライブラリアンと現在の実務家である図書館員とは同義語ではないということである。現在の図書館員を医師や弁護士なみの専門職であるといったら人は笑うだろう。問題はライブラリアンがその本来の機能を十分に果たし得た時、専門職としての社会的認知を得ることができるかどうかということである。この問題について渋川⁹⁾はライブラリアンの立場から次のように述べている：

「図書館員は専門職であろう。しかし今日の我々の仕事の内容からみて現在の図書館員を専門職とは云えない……。専門職たり得るためにはまず図書館員1人1人がその自覚にもとずいて学術情報流通に関するあらゆる要求を解決できる能力をもたなければならない……。」

ところで、ライブラリアンはこのような能力をばたして持ち得るだろうか。ここに現在の義塾のライブラリアンの努力目標がある。

大学の存在は研究と教育の遂行によって支えられているのは自明である。大学のライブラリアンはこの研究と教育に直接、間接に関係することによって大学共同体の存在目的に関与している。すなわち、ライブラリアンがその本来の機能を発揮すれば発揮するほど、それが大学の研究教育活動にプラスの効果を与えるという関係が存在している。

この点を重視するならば、大学はライブラリアンを専門職として育てる方向に行政のかじをとった方が得策である、という結論を導くことができ

る。「ライブラリアンを専門職として育てる」という基本姿勢の確認は必ずしも現在の待遇の改善にはつながらないが、有能な新人が情報センターに職場を求める際の大きな励みとなるだろう。また、この基本姿勢を具体化する長期計画によって目標実現のためのステップを研究する必要があるだろう。

このような姿勢で具体案を模索すると、ひとつ考えられるのは情報センターのどこかに“遊び”のポジションを作ることである。このポジションは生涯教育の場としての図書館・情報学科とは別の実務の場であることが望ましい。主要な情報センターの業務例えば収書、レファレンス、目録などの背後には歴大な知識の体系と技術の蓄積がある。このひとつひとつをそしゃく、発展させて良質のサービスを提供できるようにするには実務に追われる環境からの脱却が時々必要である。機械力によらない合理化は少数の人間のところに仕事を集中させるから実務に追われるという現象はどこでも当たり前になっている。遊びのポジションとは実務の中にあって実務の研究ができる場である。

ライブラリアンが実務家であると同時に研究者として研究教育活動に参加し得た時、大学の機構の中にはライブラリアンという専門家集団が存在することになろう。このような専門家のタマゴを供給するのが図書館・情報学科の役割であり、このタマゴを育てるのが情報センターの責務である。(昭和48年11月記)

— ◇ — ◇ —

注1) この部分は三田情報センターの渋川雅俊氏より多くの示唆を頂いた。

注2) 慶應義塾研究・教育情報センター委員会：研究・教育情報センター計画 昭和43年12月 P. 1

注3) 田中栄一：大学事務職員の未来像とライブラリアン, KULIC 2: 17-20, 1971

注4) 福留孝夫：大学職員と専門職制—ライブラリアンの例を中心として— KULIC 3: 28-32, 1971

注5) 渋川雅俊：専門職の問題と図書館員の心情, KULIC 5: 25, 1972

図書館員の専門性とは何か

天野善雄

(医学情報センター)



はじめに

図書館の仕事は専門的な仕事であり、従ってそこに働く図書館員は専門職である、といった論議が、しばしば図書館側から提起され、事実図書館学関係の雑誌には、これに関していくつもの論文が発表されている。

図書館員は専門職であると叫んできた経過の中では、図書館員の待遇改善要求のよりどころとして行なわれていたケースもある。しかし単に待遇改善や身分地位の向上をはかるだけなら、労働運動その他色々な方法があるのではないかといった意見もある。¹⁾

確かに戦後間もない頃は、日本図書館協会を中心に、図書館職員の待遇改善運動として専門職問題が取り上げられていたという事実がある。もし待遇改善要求が前提となって専門職への希求があるとすれば、これは論外であり、図書館員が真の専門職となることは永久にありえないであろう。肝腎なことは、果して図書館員は専門職でなければならぬのか。もしそうだとすればその理由は何なのかを、図書館員自身の手で明らかにしなければならないということである。

本論ではこのような立場から、図書館員の専門性とは何なのかについて言及したい。

I. 専門職の備えるべき要件

専門職であることが具体的に社会に容認されているのは、医師や弁護士であり、中世ヨーロッパにおいては聖職者がその代表であった。医師や弁護士のような職業が本質的に備えている要素には

次のようなものがある。²⁾

- (1)その職業の特徴である技術を支える体系的な理論があること。
- (2)その理論の習得のための幅広い教育に基づく権威。
- (3)認可や作業規準を作ったり、その職業に入るためのルールの設定というような権限を、その職業自体が持つことを社会が認めていること。
- (4)その職業についている人と、その顧客との関係を規制する倫理綱領を持つこと。
- (5)公式の協会を組織し、特別な訓練を必要とする職業であるという概念を中心にするこことによって、その職業自体の文化を持つこと。

これらの要素を図書館員の業務にあてはめて考えてみると、現在の図書館員の業務が、これらの要素を充当しているとは言い難い。

一方、日本図書館協会では、待遇改善を前面に押しだした活動を戦後行なっていたが、³⁾昭和45年になって、「図書館員の問題調査研究委員会」を発足させ、図書館員の専門職性の追求が真剣に取り上げられるようになってきた。同委員会では、図書館員の専門性の基本的要件として次のようなものをあげている。⁴⁾

- (1)国民の知る権利にこたえる知的、精神的な活動。
- (2)確立された学問と、標準化された技術が存在し、それを習得するためには長期の専門的教育と訓練が必要。
- (3)個人の専門的判断と責任において仕事をするという職務上の自律性。

(4)資料をよく知っていること、及び資料に対する一定の価値判断能力をもつこと。

(5)固有の倫理原則をもち、奉仕の精神で行なわれ、これに対して高い社会的評価と待遇が与えられる。

(6)免許、養成などについての自主的規制能力(権)をもち、倫理綱領を実施する総合的な自治組織としての職能団体を形成していること。

(4)を除いては、一般的な専門職の備えるべき要件と同様のものである。このような諸要件を満たすために、どうしたらよいかを調査研究しようというのがこの委員会の目的である。これらの諸要件が、現実の図書館員の業務からはおよそかけ離れた存在であるということも既述した通りであるが、それでは実際に図書館員の専門性の実現をはばんでいるものは何なのかを以下に考察したい。

II. 図書館員の専門性の実現をはばんでいるものは何か

先ず第一に問題になるのは、現行の司書職制度であり、司書職制度を裏付けている図書館法の存在である。昭和25年に制定された図書館法によれば、その第4条において「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する」とうたい、司書(及び司書補)を専門的職員と一応表現している(傍点筆者)。しかしながら司書の資格を得るための養成については、第6条において「司書及び司書補の講習は大学が文部大臣の委嘱を受けて行ふ」と規定している。米国CIEのテコ入れで誕生した図書館法であるが、特に司書の養成を講習で片付けてしまうというこの条文は、全く当時の現職者の救済的措置であったとみられている。図書館法が成立する以前には素案として、大学レベルの図書館学校の設置を唱える声もあったようである。⁵⁾ 勿論同法の第5条において司書となる基本的な資格を

(1)大学を卒業した者で第6条の規定による司書

の講習を修了したものの、

(2)大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したものの、

(3)3年以上司書補として勤務した経験を有する者で第6条の司書の講習を修了したものの、

と規定し、司書(この場合司書補は含まない)となる者は、大学卒業以上という教育レベルが必要とされている。しかしこの場合の大学は短大までを含み、また第3項では経験年数さえ積めば高卒者でも司書となる資格を取得することができるようになってはいる。

戦後の物不足、極度のインフレという混乱した時代の中で考えられたこの法律は、以後めんめんとして現在まで継承されている。従って現在司書及び司書補と呼ばれている図書館員の中には、2ヶ月もしくは6ヶ月の講習を受けて資格をとった者、短大等で行なわれている司書コースを履修して資格をとった者、図書館短期大学を卒業して資格をとった者、そして唯一の4年制の図書館学科である本塾を卒業して資格をとった者など色々のレベルがあるわけである。

大学レベルの教育的背景が要求されていることはそれなりに評価できるが、肝腎の司書になるための教育そのものが、このような講習で許されているということは、現状では全くナンセンスとさえいえる。休まずに司書講習を受け、簡単なテストを通過すれば誰でも司書になれるのでは、もともと司書に権威ある専門職能を期待することは無理である。

このことは同時に、図書館学という基礎科学が十分に成り立っていないということをも示唆しているようである。

専門職においては、高等教育機関で一つのパートメントを構成し、そこで専門的な知識、技能が教育されて専門家を養成しているところに大きな特徴がある。

図書館の分野では、図書館職員養成所を前身とする図書館短期大学と本塾文学部の図書館・情報学科が講習でも司書コースでもない大学として存

在している。しかし前者は短期大学、後者も一学科を構成しているにすぎない。図書館学といえるのなら大学の中に図書館学部を設置できる程度まで図書館学の理論的な体系づけが行なわれなければならない。果してそれが可能であろうか。

第2に、司書の養成、特に図書館学教育の問題とあいまって、これら司書を受け入れる図書館の業務そのものが問題となろう。

いうまでもなく図書館学は、その現場である図書館で行なわれる業務そのものと密接不離な関係にある。ところが現実の図書館業務は、単なる経験の蓄積や、安易に他の学問分野の成果を適用したりといったことで運営されている場合が非常に多い。これは勿論図書館学教育の貧困さにも原因していることである。「図書館にとって必要なことは、図書館業務の実際の中から、普遍の原理や科学的な調査、研究、実験などによって、科学的に実証された理論や技術を確立していくことである。」⁶⁾

しかしながらそれが果して可能なのだろうかという基本的な疑問を抱かざるを得ない。

第3に、専門職として必須の倫理綱領が、司書の場合には全く存在せず、またその確立が極めて困難視される点があげられる。図書館法の中にも勿論そのような綱領はみられない。

専門職である医師や弁護士の特徴は、特定の依頼人との一対一の関係に象徴されている。図書館員の場合一部で、多少この関係の崩芽もみられるが、根本的にいえることは、図書館員の業務は、依頼人（利用者）を助けることはあっても、傷つけることはないということではないだろうか。医師が手術を誤ったり、判事が誤った判決を下したら依頼人はどうなるだろうか。恐らくその依頼人は致命的な打撃を受けることになる。だからこそ彼等が専門職になるためには、高度な専門教育が要求され、厳密な倫理性が要求されているのである。

図書館員と依頼人との関係は、一対一でない部分が圧倒的に多く、且つ又医師や判事のように、

人間の生命や財産にかかわる最も重大で深刻な問題において依頼人と接するということがない。これは図書館員の倫理感がいまいなものにされている最大の要因であり、図書館員の専門職化を困難にしている問題であろう。

最後に、専門職に認められている自律性をより強固なものにするための専門職能団体の問題を考えなければならない。

図書館員の集まりとして、我が国の最大の組織は、社団法人日本図書館協会である。

専門職能集団は、その専門職の倫理綱領を設定し、専門職の自律性を恣意的に放任しないためにも、個人に対する規制力をもたなければならない。又高度な知識、技術を習得した者に対して、権威ある資格を与えるというような機能も合わせなければならない。

残念ながら現状の日本図書館協会にそこまでは期待できない。

Ⅲ. 図書館員は専門職たりうるか

社会の中での図書館の役割は、貴重な学術、文化を総合的に伝達するという重要な面をもっている。但し伝達の方法は時代と共に推移してきている。戦後間もない頃までの図書館員は“本の番人”などと呼ばれていた。このことに代表されるように、当時の図書館における学術、文化の伝達方法は、いわば静的なそれであり、極めて消極的なものであったといえよう。こうした単なる資料の提供者としての立場から、利用者の調査、研究あるいは自己形成の援助者へとその機能を拡充した図書館では、図書館員は資料の専門家としての地位を確立し、新しい専門的職業として考えられるようになりつつある。

しかしながら既述した通り、図書館員が医師や弁護士と同等の意味での専門職の立場を勝ちとるためには、殆んど不可能とさえいえるような要素も内在している。

図書館員は、事務的職員から技術的職業へ発達し、今日専門的職業の地位を志向しつつある時期

に在るとはいえる。しかし一般的な意味での専門職の立場を望むことは恐らくできないであろう。

図書館法の抜本的改善，図書館学教育内容の拡充強化，図書館（業務）の学問性と技術性の確立など今からでも図書館員の努力次第で色々と打つ手はあると思うが，いずれにしても専門職は図書館員が到達し得る線とはいえない。

このような立場にたつ時，特に興味深いのは，Etzioni などが提唱する準専門職という考え方である。図書館の発達している米国においてさえ，医師と図書館員を同等の専門職としては取扱っていない。米国の図書館員の立場は，正に準専門職なのである。我が国の場合にも，看護婦，ソシアル・ワーカー，小学校教師など準専門職とみられる職業が存在するが，いずれも準専門職制度を確立するまでには至っていない。

図書館員もこの範ちゅうに属する職業だと思われるが，どの職業にも共通していえることは，自分達の職業を専門職化しようとする動きが活発なことである。準専門職というと，専門職より単に身分が低く，社会的認識が低いという風に専門職との対比の中で考えられがちである。そういう見方ではなく，あくまでも準専門職としての主体性，自律性を希求していくことによって準専門職制度の確立が望めるのではないだろうか。

今改めて図書館のもつ社会的立場，依頼人との関係などを考えると，図書館員の進むべき道は，

教育機構の改善等内部的な努力を通じて，むしろこの準専門職制度の確立をめざすべきではないだろうか。（昭和48年11月記）

◇引用文献

- 1) 市川昭午 図書館員の専門職性 図書館雑誌 64(11):524 昭45
- 2) Gates, J.K. **Introduction to librarianship.** New York, McGraw-Hill, 1968. p. 96
- 4) 図書館雑誌 42(2):168 昭23
- 4) 図書館員の問題調査研究委員会 図書館員の専門性とは何か—いまこそ協会の出番— 図書館雑誌 64(5):213 昭45
- 5) 裏田武夫 小川剛(編) 図書館法成立史資料 日本図書館協会 1968. p. 84
- 6) 室伏武 図書館員の専門性とは何か 図書館雑誌 60(1):23 昭41

◇参考文献

- 1) 文部省大学学術局情報図書館課(編) 昭和44年度大学図書館関係法令基準集
- 2) 日本図書館協会(編) 図書館関係法規基準集 1962.
- 3) Etzioni, A. (ed) **The semi-professions and their organization.** Free Press, 1969.

＝〈三田情報センター〉メモ＝

◇展覧会・小展示（昭和48年度）

- ・黒岩涙香の小展示 6月11～23日
- ・新収俳書展（国文研究室賛助） 9月20～22日
- ・折口信夫著作資料展（同上 賛助）
10月1～6日
- ・初期日仏文化交流展（仏文研究室賛助）
10月15～17日
- ・アダム・スミス生誕250年記念展（経済学会共催）
10月23～26日

- ・「瘠我慢の説」の小展示 11月12～24日
- ・泉鏡花遺品展 12月13～15日

＝〈日吉情報センター〉メモ＝

- ①本塾教職員の著書を積極的に収集するため，刊行の都度，著者に対し寄贈依頼をしてきたが，48年度中には36名の方から44冊が寄贈された。
- ②現代文学および美術関係を中心とした故上田保名誉教授からの寄贈図書約1,000冊の整理が終わり，「上田文庫目録」も作成された。



日本娘オケイと紅毛侍シュネル

～文献情報サービスの一駒～

安西郁夫

去る6月、サンフランシスコのストロ図書館から1通の参考質問が無い込んで来た。カリフォルニアの僻地に墓を残す日本の乙女オケイと、かつて同地に開かれたワカマツ・コロニーに関する英文の情報が欲しいという文面である。早速、会津若松出身の渋川収書課長に尋ねたところ、オケイは最初のアメリカ移民として会津では有名な人物であると聞かされ、同君と二人で会津若松史を調べてみたが、収穫はなかった。そこで方向を変えてアメリカ移民史を渉猟し、「南加州日本人史」の中に詳細な情報を発見した。

同書によると、会津藩の砲術指南プロシヤ人エドワード・シュネルは、藩主の信任篤く、松平武兵衛の名を賜わり、日本人の妻をめぐっていたが、戊辰戦争で会津藩が瓦解したため、明治2年に会津出身者を引き連れて渡米し、加州の僻地ゴールドヒルにワカマツ・コロニーを建設し、茶の栽培と養蚕を企てたが失敗し、シュネルは明治4年に妻子を連れて日本へ帰った。シュネル家の子守りオケイは残留し、松之助という男と共に同地のピアキャンプ家に引きとられたが、同年熱病で急逝した。後に松之助は丘の上にオケイの墓を建てた。墓石には“In Memory of Okei, Died 1871. Aged 19 Years. (A Japanese Girl)”と刻まれている。

以上の概略を英文にまとめ、ストロ図書館へ回答として送った。このことからオケイに興味を持った筆者は、関係文献を調査してみた。

オケイの墓は大正5年日米新聞の記者竹田雪城氏によって発見されたものであるが、わが国では河村幽川氏が「文芸春秋」(昭和4年5月号)と「日本国民」(昭和7年4月号)で、木村毅氏が

「サンデー毎日」(昭和7年1月5日号)で紹介している。昭和10年には木村氏の小説「明治建設—『El Dorado おけい』の物語」が改造社から出版され、昭和13年にはこの物語が「嵐に咲く花」のタイトルで映画化され、山田五十鈴がオケイを演じている。戦後の昭和34年には劇「黄金の丘」が久保田万太郎氏の演出で歌舞伎座で上演され、ごく最近では早乙女貢氏の小説「おけい」が週刊朝日に連載され、単行本も出されている。

オケイの故郷とされている会津若松では、全学童の1円献金によって、オケイの墓と同じものが昭和32年9月に背あぶり山上に建てられている。

ストロ図書館からはやがて礼状が届いたが、今度はシュネルに関する情報、特に日本に帰ってからの彼がどうなったかを知りたいと言って来た。いわば乗りかけた船ということで、本格的な文献調査に入ってみた。

この件に関する資料は日米双方に存在するが、アメリカ側の根本史料としては、入植地売渡契約書(1869年6月18日作成)、コロマ村住民調査表(1870年6月現在)ならびに地方新聞記事十数点がある。一方わが国の資料としては、「大日本外交文書」や「統通信全覧」などの外交文書、奥羽越同盟諸藩の記録類、藩重役の日記・伝記、戊辰戦記、ならびに中外新聞、「のりあひばなし」、「横浜新報もしほ草」などの新聞記事が主要なものである。これらの資料を比較検討してみると、従来の通説には少なからず誤りのあることが判明する。最近の研究では、山形在住の高嶋米吉氏のものが最も正確ではあるが、筆者とは若干見解の異なる点がある。

Schnell には兄弟がいた。兄は Henry, 弟は Edward という。兄はフロイス人（プロシャ人）と呼ばれているが、兄弟はオランダ人と思われる。彼らは十代の若さで安政4年頃に来日したらしい。二人は短期間で日本語をマスターし、元治元年頃には、兄はプロシャ国領事館書記官を勤め、弟はスイス国総領事館書記官として働いている。当時わが国の外交用語はオランダ語であったため、日本通のオランダ人は各国公館にとって不可欠の存在であった。弟は書記官を勤めるかたわら商會を設立し、汽船を所有して武器その他の輸入に従事した。倒幕と佐幕が激しく渦まいた動乱の維新前夜にあって、兄弟は佐幕派に組した。弟はかねてから親しい長岡藩の家老河井継之助の紹介で奥羽越同盟の諸藩に接近し、武器を売りこんだ。彼はオランダ、プロシャ、スイス等の代理領事と称して新潟港に常駐し、海路から武器を搬入して長岡、会津、庄内、米沢の諸藩に供給した。

兄のヘンリーは一種の軍事顧問として特に米沢藩と会津藩に接近し、和服姿で平松武兵衛と称した。彼の妻は日本人であり、身分の高い者の娘といわれるが、その身許は明らかではない。会津藩は若松の絵高町に異人館を建てて彼を住まわせた。明治元年（1868年）会津若松城は官軍の総攻撃を受けて落城したが、彼はその前に庄内藩を経て仙台藩に脱れ、さらに旧幕臣米田圭次郎を伴って武器購入のため上海に赴き、帰国途中の渋沢栄一と面会している。明けて1869年、ヘンリーは日本人3家族を伴って渡航し、そのサンフランシスコ到着は5月27日付の Daily Alta News で報じられた。同年6月彼は600エーカーの土地を5千ドルで購入し、ワカマツ・コロニー

を開いた。コロニーでの彼は、自身に箔をつけるためであろう、平松姓の代りに松平姓を名乗ったようである。

その後日本移民は数を増し、1870年6月の住民調査表によると、その数は22名に達している。オケイはシュネルと一緒に渡航したことになっているが、この調査表には記載されていない。恐らくこの調査の直後に松之助と共に入植したものと思われる。

灌漑設備の不足が原因してコロニーは1871年の夏頃崩壊し、ヘンリーは妻子と共に日本へ戻ったとされている。移民を騙した彼は日本で殺されたと在米邦人の間では伝えられているが、その形跡はまったくない。横浜で健在のエドワードの許に身を寄せたはずであるが、その消息はつかめない。木村毅氏によれば、翻訳小説家の川島忠之助翁が1885年に数回ジュネーブでシュネルに会っている。その妻は日本人ではなく英国人であったという。木村氏がエドワード渡米論者であることを考えると、川島翁が会ったのはエドワードであろう。エドワードは1872年に、会津・米沢両藩



の武器代金未払ならびに新潟の戦闘で蒙った被害を理由に、日本政府に対して損害賠償を要求し、翌年6月5日に4万ドルの支払いを受けている。いわば賊軍を支援したシュネル兄弟にとって明治の日本は住み心地の良いものではなく、4万ドルを手にした兄弟はヨーロッパに帰ったのかもしれない。いずれにせよ、これを最後にシュネルはわが国の記録からその名を永久に消してしまうのである。

（三田情報センター P.S. 部長）

大学病院における病歴管理業務について

上 釜 喬

(医学部病棟医事課診療記録管理室)



「カルテ（病歴）は病院の宝である」という言葉は、昔から言い古された言葉であるが、近頃では、その病歴管理の優劣が、医療内容の評価に直結するといわれております。

I. 病歴の意義

病歴は科学的な医療を行うための基礎資料で患者の診療に関する記録を正確に記載することによって次の利点を生むものである。

- 1) 的確な診療が出来る再入院の患者であれば前回の検査成績により事情がつかめ、又看護記録によって医師に患者の24時間の生活録を知らせ、食事表により患者の食欲を知らせることにより、今後の治療方針に役立たせることができる。又、医師自身も診療の質を向上させることになる。
- 2) 教育・研究上重要な資料となる。
- 3) 自分の病院でどんな医療が行われているか客観的に把握する資料になる。例えば、死亡率、感染率、剖検率、等種々の統計資料が得られるので、病院の管理運営上重要であり、又会計上、あるいは医療監査の資料となる。
- 4) 診断書、証明書の原簿となる。
- 5) 公衆衛生上の諸統計に必要な資料となる。
- 6) 法律上、正確な診療記録が求められた場合、重要な役割をする。

II. 病歴の定義

Dr. MacEachan によれば「病歴とは医学的

見地から書かれた患者の生命及び疾病に関する明確にして簡明かつ正確な歴史を言う」と定義している。又、Edna K. Huffman は「病歴には診断の正当性と治療の妥当性に関し書かれた十分な資料である」としている。つまり医師が取扱った患者について診療内容が正確に年月日によって発生順に記載され、その診断が十分な資料に基づいて決定し、治療の効果が、妥当であると証明される記録ということと思う。

III. 病歴の価値

- 1) 患者に対する価値。診断及び治療の複雑さや、限られた時間内に多くの患者を処理しなければならぬため、医師は個々の患者に対する症状、治療の結果を全部記憶することができない。又、数人の医師が一人の患者に治療するケースがあり、このために信頼できる記録が必要である。つまり患者が再び病気になったとき、その正確な病歴記録が非常に役に立ってくる。ときには生死の分けめともなる診断決定に要する時間の短縮にもなる。
- 2) 病院にとっての価値。医療評価の資料になり、病院の医療水準向上に役にたつ。
- 3) 医師にとっての価値。医学学生の教育だけでなく、医師自身の卒業後の教育及び研究資料になる。
- 4) 法的価値。最近特に交通事故、公害病、医療過誤に関する医事訴訟が頻繁になっている。そこで正確な病歴は病院と医師の法的防衛上の証拠となる。
- 5) 研究目的としての価値。研究及び研修等の

目的に病歴管理は、欠くことのできないものである。

IV. 病歴室の機構と業務

病歴室の機構は図書館と同じで、閲覧室、病歴整理室、病歴保管室の三部分になると思う。病歴室の組織上の位置は医療業務と直接関連性を持っているが、医療事務作業とは性質が違い、図書館的な機能を果している。それ故に病歴室は、欧米諸国の病院、国内の各病院でも病院長直属の業務として行われる傾向にある。

病歴室の業務は二つの局面を持っている。一つはカルテの図書館として、もう一つは病院管理のための情報を提供する管理スタッフとしての面である。

最初の面は、退院患者、外来患者の医療記録を必要に応じていつでも取り出せるように整備する。このために病歴室では病歴を番号順に棚に排架し、必要な患者名による索引カードを作成する。理想をいえばこれだけでなく、傷病名、手術名、診療科名、医師（主治医）名、転帰等その内容索引を作成できれば、病歴管理室としての業務は十分であると思う。

管理スタッフとしての業務は医療評価の資料を提供することで、例えば医療行為比較報告のような月間分析表の作成、年間報告をまとめることによって病院医療の質的向上に寄与するものである。当病院に於いては残念ながら人的不足によりカルテ整理のみに終わっている状態である。

V. 慶應病院に於ける当面の問題及び私案

1) 病歴の保存期間及び保存スペース

医師法第24条に「医師は診療をしたときは遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない。前項の診療録であって病院又は診療所に勤務する医師のした診療に関するものは、その病院、診療所の管理者において5年間これを保存しなければならない。」と法定保存義務期間が決められている。しかし、云うまでもなく当病院は診療以外に大学病院としては医師或は研究、教育担当者にとって病歴は臨床研究、教育資料として

欠くことのできないものである。特に最近慶應病院に於いても交通事故、公害病、医療過誤の医事訴訟に関する問題、あるいは悪性腫瘍や原因不明の疾患についての統計分析からの疫学的効果などの問題からも考えて法定義務期間の5年間保存だけでは大学病院としての質的低下はまぬがれない。病歴の長期的な整理保管は増々重要になってくる。

そこで当院に於ける病歴の保存スペース、及び管理状態を表に示すと下記の通りとなっている：

病歴保管室	収容年度	収容スペースの有無
旧 臨 床 講 堂	大正10年 } 昭和30年	無し 検索できるのは昭和29~30年 で昭和28年以前は床に縦積 されているため検索は不可能
中 央 カルテ室	昭和31年 } 昭和39年	無し
第 二 カルテ室	昭和40年 } 昭和41年	有り。外来カルテ収容の場合 約2ヶ年分 (現在、利用の少い外来カ ルテ2年度分を収容)
第 一 カルテ室	昭和40年 } 昭和48年	有り。退院、外来カルテ約 1年分 利用度の高い退院カルテを 昭和40年より保管している。 但し、事務室になって おり、又、レントゲンフイ ルム最近2ヶ年分を収容

表に示す通り当院の保管スペースは後2~3年であり、これからくるであろう膨大な退院病歴、外来病歴を考えると、一応当院として永久保存方式をとっている以上、早急になんらかの善後策をとらねばならないと思うのである。

この状態を解決する方法として次のことが考えられる：

- ① 他に新しい保管室を確保する
- ② 古い病歴を廃棄する
- ③ 病歴のマイクロ化

但し① について考えると又、何年後には現在の状態をくりかえすことは明らかであるから一時的な解決策であっても長期的な解決策とはいえない。

同じく② については今までに述べてきた通り、大学病院として、研究、教育、診療及び法的

に貴重な資料としての価値を失う結果になりかねない。

そこで、スペースの縮小、永久保存の問題を解決する一番よいと思われる方法は現時点では 1/100 に縮小出来る病歴のマイクロ化以外に考えられない。

しかるに病歴のマイクロ化に関しては、いかなることを検討すべきか、そこで色々な因子を分析し総合判断する必要がある。

2) 病歴マイクロ化のメリット

- ④ 収容スペースの縮小(1/100に縮小)。
- ⑤ 検索、管理の簡易化。病歴が縮小され、キャビネットに収納されるので、検索、管理は簡易化され病歴が増えた場合、分類保管という管理上の難点を避けることができる。
- ⑥ 複写資料作成が容易。
- ⑦ 病歴紛失の予防。例えば、病歴を貸出したまま返却されず紛失してしまうことがある。従って病歴をマイクロ化しておけば紛失を防ぐ効果がある。
- ⑧ 公害書票の処理。感圧紙を用いた検査伝票には P. C. B. が含まれているのでマイクロ化によって原本は何年間か同時保存し期限がくれば廃棄される。

3) 病歴マイクロ化のデメリット

- ① マイクロ化の経費。マイクロ化という工程が余計にふえるから当然経済的デメリットとなる。しかし前述のスペースの縮小との差引を考慮する必要がある。
- ② マイクロ化に係わる作業と人員増加。マイクロ化作業に要する人員の増加はマイナス面である。
- ③ マイクロフィルム利用の不慣れと抵抗。マイクロフィルムを閲覧するにはリーダーが用いられ、病歴原本を読む形とは異ってくるが、利用者にとって不安と抵抗の原因になる。
- ④ 法律的問題。医療法により保存期間は5年と義務付けられていることはマイクロ化促進のためにはマイナスである。しかし同

法には「原本」とは記載されておらず、マイクロフィルムも「診療に関する記録」とみる厚生省の見解と、「マイクロフィルムが原本と相違ないという公記がないかぎり法的証拠として扱われない」とする法務省との見解があり多少問題が残っている。但しマイクロフィルムも「証拠に準ずるもの」として扱われるのでそれ程の問題はないと思われる。

以上のメリット、デメリットについて十分な検討をする必要がある、3)―④、⑤ については塾の財政を十分考慮すべきであることは必要である。しかし病歴管理は公共性を持っているものでありこれに対する公の財政援助措置があつて然るべきである。

3)―⑥ に対しては十分なPRを行い医師の不安を除くことに努め、利用度の高い退院病歴、外来病歴の最近何年間、マイクロフィルムと原本とを平行して保存することによって解決することができる。(昭48年11月記)



語学視聴覚教育研究室の事務組織における 現状と展望

笠谷 博之

(同三田事務室)



当研究室における事務職員の仕事として、現状を紹介すると、(1)語学視聴覚教育での有効な教材の収集と製作、(2)視聴覚機器、教員の利用法についての情報提供、(3)視聴覚施設および備品の管理と運営、(4)視聴覚教育の授業補助などがある。細かくみるとまだまだいくつも触れねばならないが、概観して、まずはその程度である。そこで、これらの仕事を誰に対してやっているのかというと、それはいわゆる“視聴覚の先生”に対してではない。文・経・法・商・医・工の各学部の教員、さらに高校以下の諸学校にまで守備範囲を拡げている。もちろん諸学校については(4)の授業補助はできないが、可能な限り大学と同じようなサービスを目指している。

では、“視聴覚の先生”は何をしているのかというと、視聴覚の先生、つまり、当研究室的委員、常任委員、運営委員、それから場合によっては顧問も、それらの人は全学的な基盤から、妥当な活動ができていないか、また妥当な計画を立てるとすればどうすればいいかを、考える立場にある。教材の収集が適正であるかどうか、有効な教材製作はどうあればよいか、機器の利用法について、あるいはヒヤリングルームの運営について、ならば教室の教員割当、一般教室の音響施設の増設や活用について、などなど。

これらのほかに“視聴覚の先生”といわれる人がいる。当研究室が設けている設置講座の担当教員、特別研究員である。これらの人は、たいてい自分一人ではその任務を十分に果たすことができない。設置講座用の教材製作や授業補助など、冒頭

に述べた四つの仕事はこれにもかかわってくる。

以上が現状の紹介である。さて、これらの仕事を日吉10名、三田4名のスタッフでこなしているわけである。

さて、今後の展望をふくめながらこれらの仕事を考えてみると、ちょっと当り障りのある発言になるがそれを許していただくとして、二つのことが気にかかっている。一つは、仕事をどこまでやるか、そのための組織をどう考えるか、ということ。言葉を変えていうならば、学校という教育機関でのこの種の仕事の内容基準をどこにおくかということ。あと一つは、教育職員と事務職員の接点でのかかわり合い方ということ。いうならば、仕事の分担関係をどのような形で定着させ、発展させていくかということである。この二つとも実は事務組織の適正規模をどこに求めるかということが終点となってくる。

第一の仕事と組織ということであるが、どこの職場でも、どの仕事でも、その事務作業を追っかけていけばいくほど限りなく広がることはいまさらいうまでもない。いい仕事をしようとなれば、この視聴覚の分野などは限りがない。10年も前の話になるが、ビデオを教育に利用するのだというので文部省から補助金をもらって当時の金で数千万円の機器を導入して花を咲かせた学校もあれば、また数年前に2億円の巨費を投じてLL施設を設けた大学も出現した。で、それらの学校がいまはどうかというとあまりかんばしくない。備品にしてもマイク1本、スピーカー1個で、われわれの年間所得金額を全部はたいてもまだ足りないようなものもいくらかでもある。それを使えば良い

ことには違いない。われわれの仕事にしても、例えば録音教材を作成する、ビデオ教材を作成するとしても、それは放送局クラスのものを作れば良いものに違いない。しかし教育機関のものとしてそれが妥当であるかとなるとそうはいかない。つまり、所要経費、労働力と期待できる効果を考慮すると、なんでもかんでもNHK方式が良いという結果にはならない。といて、何も教育だから二流でよい、などといっているのではない。かつてテレビを学校教育に利用するに当って、家庭とは違って教室という場で利用されるという条件から、放送教育連盟が「全放連型テレビ」を指定し業者に、その規格に適合したものは、無条件に学校に推せんする方法をとった。教育用品にしても、文部省で指定する制度がある。教育機関以外ではJIS規格とか、BTS規格とかがあるわけだが、そういった意味で、学校教育機関のものとして内容基準を満たしているとされる規格を設定していく。そのためには慶応義塾大学における他の職場の作業内容の基準とのバランスも考慮する必要がでてくる。それから外形からの押え方として、大学といえば大学設置基準があり、図書館といえば図書館設置基準があるように、LLの設置基準的なものが必要になってこようかと思う。もちろん、これらの基準が黙っていてきたものではないわけで相当の努力を必要とするであろうが……。

第二の教育職員と事務職員の分担関係である。今日、教育職員という場合、大学の形を基本に考えるか、諸学校の形を基本に考えるかで大きく変わってくる。さらには、各種学校で見られるように、教材から教育計画からその時間の進め方まで学校側が用意し、計画して、教員はただその時間だけを分担するという形だっている。また事務職員といっても、公立小学校事務職員のように会計事務のみというところもあれば、役所の事務職員（もっともこれは行政職員といっているが）のように、計画、指導、助言といった面のみに終始しているものもある。そうしたことをふまえて、これまでの形にとらわれることなく両者の接点でのかかり合い方、仕事の分担関係を、両者双方同席の会議体で煮つめていく必要があり、それをもとにしたコードを作成しておくことが重要だと思っている。そういうしっかりしたものがないと、担当者が変わったり責任者の異動のたびに、業務内容に対する姿勢までもがぐらつくことになる。さて、これにしても、ひとり視聴覚のみが勝手なものを作り上げてしまっても困るのであって、全整的な検討が必要になってくる。そうした全体像を明確にしていけないと、具体的作業やサービスそのものを論じてもすぐ土台がぐらつくことになることを十分認識する必要があると思う。そうした全整的相互関係に新しい視点が要請されているのではないだろうか。

＝〈医学情報センター〉メモ＝

- ①ロスアンゼルス在住のジームス原博士より耳鼻科関係の図書および雑誌バックナンバー600約冊が寄贈された(45年11月)。
- ②医学部第53回卒業生より図書購入のために金20万円也の指定寄付をうけた。
- ③「草間教授記念文庫」基金は、48年8月をもって終了した：総冊数414冊、総拠金額2,550,636円也。



昭和49年度私立大学研究設備整備費補助金
による購入（予定）図書資料一覧

図 書 資 料 名	巻号, 年, etc.	数量	金 額 (千円)	代表申請者
•Aetas Kantiana	125 titles 1969	1 set	900	文学部教授 松本正夫
•Modern Language Quarterly	Vols. 1-23 Reprint of 1940-1962	1 set	158	文学部教授 尾藤 充
•Modern Language Review	Vols. 1-56 Reprint of 1905-1961	1 set	405	
•Dramatic Art-History of the Theatre		1 set	3,333	経済学部教授 永戸多喜雄
•American Education ; Its Men, Ideas, and Institutions.	Series I & II	1 set	794	文学部教授 村井 実
•Special Reports on Educational Subject	28 vols. & 2 suppl. Reprint of 1896-1914	1 set	330	
•Le Monde Dramatique ; Histoire des théâtres Anciens ; Revue des Théâtre Modernes	Série 1 : vol. 1-7 Série 2 : vol. 1-4 Reprint of 1835-1841	1 set	142	文学部教授 白井浩司
•L' Artiste	Première Série : vol. 1-15 Reprint of 1831-1838	1 set	229	
•Mercurd du 19e Siècle	Vol. 1-35 Reprint of 1823-1832	1 set	535	
•Le Globe ; Journal Philósophique et littéraire	Vol. 1-9 Reprint of 1824-1831	1 set	275	
•La France Littéraire	Première Série : Vol. 1-26 Reprint of 1832-1836	1 set	316	
•Theatre Arts	Vols. 1-48	1 set	675	

図 書 資 料 名	巻号, 年, etc.	数量	金 額 (千円)	代表申請者
•中国学術名著	1-6 輯	1 set	873	文学部教授 村 松 映
•Walton, B. : Biblia Sacra Polyglotta	6 Vols. Reprint of 1653-1657	1 set	134	文学部教授 三 雲 夏 生
•Deutsche Zeitschrift für Philosophie	Jg. 1-17 1953-1969	1 set	339	
•Pensee. Revue du Rationalisme Moderne	Years : 1939. 1944-1958. Reprint of 1939-1958	1 set	176	
•Condorcet, M.J.A. de : Oeuvres	12 tomes Reprint of 1847-1849	1 set	219	
•Journal of the History of Ideas	Vols. 1-13 Reprint, Partly Xerox	1 set	105	
•Meinong, A. V.-Gesmatausgabe	5 Bde Reprint	1 set	100	
•Société des études Indochinoises de Saigon, Bulletin	Series 2 : Vols. 1-23 Reprint, partly Orig.	1 set	300	言語文化研究所 教 授
•Luc Tinh Tân Van	Microfilm of 1910-1944	1 set	926	川 本 邦 衛
•Tiên Dân. La Voix du Peuple	Microfilm of 1927-1937	1 set	118	
•Bulletin des Aims du Vieux Hué	Microfilm of 1914-1939	1 set	156	
•Seria "Klassiki Nauki"	1948-1971	1 set	274	工学部助教授 早 川 光 雄
•The Australian Digest	Vols. 10-25, Permanent Master Vol. 1967-1972, and Annual Suppl., 1967-1972	1 set	320	法学部教授 田 口 精 一
•Deutsche Notar-Zeitschrift	Jg. 1-44 (1901-1944) mit Gen. Reg. Zu Jg. 1906-1936, and Neue Fo- lge : Jg. 1950-1972	1 set	500	
•Current Digest of the Soviet press	Vols. 1-8, 1949-1956 Microfilm	1 set	400	
•外務省文書昭和年間	マイクロフィルム 190 リール	1 set	900	
•中華民國国民政府公報	民国14年7月1日—37年5 月20日	1 set	675	

年次統計要覧 昭和48年度

慶應義塾大学研究・教育情報センター

I. 図書費 <48年度実績及び49年度予算>

年度 支部センター	48年度(実績) <単位:円>	49年度(予算) <単位:千円>		
		図書支出	図書資料費	計
三田情報センター	100,913,954	52,774	62,018	114,792
図書館	46,407,693	52,774	1,025	53,799
研究室*	54,257,101		60,993	60,993
久保田基金	248,160			
(研究設備補助**)	(10,954,000)	(12,370)		(12,370)
日吉情報センター	20,933,000	7,449	16,743	24,192
図書館	7,002,000	7,449	722	8,171
研究室*	13,931,000		16,021	16,021
(研究設備補助**)	(5,251,000)	(5,513)		(5,513)
医学情報センター	19,373,158			
"	19,173,158	20,945	800	21,745
指定寄付金	200,000			
理工学情報センター	29,037,161			
"	12,230,752	13,869	452	14,321
指定寄付金	83,932			
管理工学科委託	397,044			
数理工学科新設	16,325,433			
(研究設備補助**)	(1,000,000)			
合 計	170,257,273	95,037	80,013	175,050

* 特別図書費は含まず

** 合計欄では加算せず

II-1. 蔵書統計 <年間受入及び所蔵(累計)>

冊数 支部 センター	年 間 受 入						所 蔵 (累 計)						合 計
	単 行 本			製 本 雜 誌			単 行 本			製 本 雜 誌			
	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計	
三田情報セ 図書館 研究室	9,567 (4,768) (4,799)	11,068 (3,354) (7,714)	20,635 (8,122) (12,513)	4,950	2,632	7,582	365,916 (291,665) (74,251)	273,508 (179,842) (93,666)	639,424 (471,507) (167,917)	—	—	157,344	796,768
日吉情報セ 図書館 研究室	4,461 (3,004) (1,457)	3,727 (25) (3,702)	8,188 (3,029) (5,159)	703 (220) (483)	982 (0) (982)	1,685 (220) (1,465)	101,876 (68,885) (32,991)	54,476 (5,679) (48,797)	156,352 (74,564) (81,788)	9,053 (6,359) (2,694)	9,627 (142) (9,485)	18,680 (6,501) (12,179)	175,032 (81,065) (93,967)
医学情報セ	480	331	811	611	1,715	2,326	14,443	17,730	32,173	—	—	81,057	113,230
理工学情報セ	692	1,176	1,868	2,495	4,169	6,664	18,841	10,213	29,054	11,866	32,877	44,743	73,797
合 計	15,200	16,302	31,502	8,752	9,498	18,257	501,076	355,927	857,003	—	—	301,824	1,158,827

Ⅱ-2) 蔵書統計 <逐次刊行物：カレント>
(単位：タイトル数)

	和雑誌	洋雑誌	計
三田情報センター 図書館 研究室	3,501 (1,204) (2,297)	1,702 (602) (1,100)	5,203 (1,806) (3,397)
日吉情報センター 図書館 研究室	351 (248) (103)	382 (10) (372)	733 (258) (475)
医学情報センター	890	1,033	1,923
理工学情報センター	875	950	1,825
計	5,617	4,067	9,684

Ⅲ-1) 利用統計 <貸出及び閲覧冊数>

支部 センター	館外貸出			館内閲覧
	教職員	学生	計	
(三田情報セ) 図書館 研究室	6,134 4,625	48,767 2,951	54,901 7,576	58,691 開架
(日吉情報セ) 図書館 研究室	959 2,335	7,426 ×	8,385 2,335	15,516 開架
医学情報セ			35,481	全開架
理工学情報セ			14,009	全開架

Ⅲ-2) 利用統計 <相互貸借：塾外機関との間の利用(複写依頼を含む)>

支部 センター	件数	依頼(借)		被依頼(貸)		計
		国内	国外	国内	国外	
三田情報セ		352*	78			
日吉情報セ						
医学情報セ**		7,760	617	31,554	96	40,027**
理工学情報セ		780	70	13,195	0	14,045

*うち他機関への紹介状発行件数 257

**うち複写39,616件は(財)国際医学情報センターの取扱い

Ⅲ-3) 利用統計 <複写サービス>

支部 センター	ゼロックス		リコピー, マイクロ, 他		計	
	(件)	(枚)	(件)	(枚)	(件)	(枚)
三田情報セ	31,024	546,857	1,249	186,131	32,273	732,988
日吉情報セ			2,801	23,333	2,801	23,333
医学情報セ*		1,198,896		141,450		1,340,346
理工学情報セ	40,901	436,885			40,901	436,885

*(財)国際医学情報センターの取扱い

＝ 編集後記 ＝

◇「KULIC」第1号が刊行されたのは昭和45年10月である。本号での高鳥所長の指摘どおり、研究・教育情報センターが発足してから4年の歳月が経過した。この4年間は大学にとっても当センターにとっても決して平穏なそれではなかった。私学の財政危機は本塾においても例外ではなく、授業料値上げを契機として新たな大学紛争へとエスカレートしたことは、未だわれわれの記憶に新しいところである。しかしこれも塾の財政難に応えるには充分でなく、研究・教育活動もいろいろの面から制約されてくる。この傾向はアメリカにおいても同様で金田氏の「スタンフォード寸描」はその辺の事情をも伝えてくれる。

◇種々の負の要因に悩まされながらも、当センターは7年の歳月と義塾の総力の下に作成された慶應義塾大学研究・教育情報センター計画をふまえて、全センター関係者が今後の発展のために努力している。「情報センターの現状と今後」、「三田情報センターにおける分類表の現状と将来」は、このことを示している。

◇現代の新しい大学における大学職員像、大学職員としてのライブラリアンの位置、また多角的情報の管理技術員としての図書館員などについて、「KULIC」は毎号考察してきた。本号でも「図書館員の役割と期待」と題して2編を得た。また他に大学病院におけるカルテ管理と、ラボ教育事務についてそれぞれの担当者からの2編は、前号の「座談会」の続編ともなっている。なお中島、天野、上釜氏の3編は、昨年立科研修会後の提出論文に基くものである。

◇「ランボー詩の＜コンコルダンス＞をめぐって」は、その作製が如何に大変であるかを物語っている。フランス文学研究者ばかりでなく、情報

管理者にとってもこのコンコルダンスは有益なツールである。今後もこの種の協力作業が一線の研究者と図書館員との間にどしどし産み出されることを望みたい。また、一つのレファレンス・クエッションから安西氏の「おけい物語」が生れた。文献探索のダイゴ味を物語る一文でもある。

◇“入るは難しく、出るは易し”は日本の大学である。これが日本の文化的背景に由来しているかどうかは定かではないが、鷺見氏の「入るは易し出るは難し」は、図書館だけではなく、ものの考え方の此彼の相違を伝えている。

◇本号の実際的編集に携っていた奥泉が、この8月アメリカに留学した。当センターにまた新たな風を送り込んでくれることを期待したい。
(渡部記)

＝ 編集委員 ＝

本部事務室	渡川 雅俊
三田情報センター	渡部 満彦
日吉情報センター	加藤 孝明
医学情報センター	佐藤 和貴
理工学情報センター	森 園 繁

